エコアクション２１
環境活動レポート

(H25.4～H26.3)

市内を流れる瀬戸川

藤　枝　市

目　　次

藤枝市環境方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．１
１　組織の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．２
２　実施体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．５
３　藤枝市の環境における現状と課題　・・・・・・・・　Ｐ．６
４　環境への取組状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．８
藤枝市環境基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．９
藤枝市地域エネルギービジョン・・・・・・・・・・　Ｐ.10
藤枝市役所地球温暖化防止実行計画・・・・・・・　Ｐ.11
藤枝市環境基本計画の取組状況・・・・・・・・・　Ｐ.12
藤枝市環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組一覧　Ｐ.16
藤枝市もったいない運動の取組　・・・・・・・・・　Ｐ.34
藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組・・・・・・・・・・・・　Ｐ.36
５　環境目標と環境への取組評価　・・・・・・・・・　Ｐ.38
（１）環境目標の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.38
（２）取組結果
① ＣＯ２排出量　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.38
② 廃棄物排出量　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.39
③ 水使用量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.39
（３）「ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 職員の環境行動指針 10 箇条」と
各課の環境目標・取組評価・・・・・・・・・・・・　Ｐ.40
６　教育訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.53
７　環境関連法規への違反・訴訟等の有無・・・・・　Ｐ.54
８　環境に関する苦情等受付状況・・・・・・・・・・　Ｐ.56
９　今後の取得予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.56
10　代表者による全体評価　・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.56

藤 枝 市 環 境 方 針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする「日本一の環境行動都市」の実現を目指してまいります。

【基本方針】

1　環境に配慮した事務・事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2　環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3　地球温暖化防止対策に取り組みます。

自然エネルギーの活用や省エネルギーに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

4　もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5　グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6　環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

平成24年4月1日

藤枝市長　北村正平

１　組織の概要

（１）市の概要

藤枝市は、静岡県の中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平野が広がり市街地が形成されており、市の面積 194.03ｋ㎡、人口 146,459 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）となっています。

本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に４Ｋ（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取組み、特に環境施策としては平成２１年１２月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、平成２２年度から毎年１２月を「もったいない推進月間」、１２月の第３金曜日を“もったいないアクションデー”と定め、市民･事業者･行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。

市の鳥
ウグイス

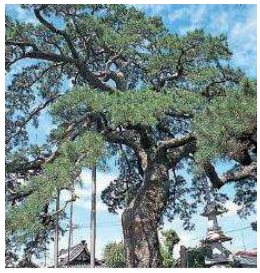

市の木
マ　ツ

市の花
フ　ジ

（２）市の地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川を水源とした水田地帯が広がっています。

（３）気象

太平洋には面していないものの、東海地方特有の海洋性気候の影響を大きく受け、四季を通じて温暖な気候であり、平均気温は１６．６℃、年間雨量は２，６１４．５㎜となっています。

一年の約６割は晴天日ですが、年間降水量は増加の傾向にあります。

（４）自治体名および代表者名

藤枝市

代表者　　市長　　北村（きたむら）　正平（しょうへい）

副代表者　副市長　　桜井（さくらい）　幹夫（みきお）

（５）環境管理責任者

藤枝市環境水道部長　石田（いしだ）　靖（やすし）

（６）担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

電話　０５４－６４３－３１８３

FAX　０５４－６４３－３２８０

Email　kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

（７）所在地

〒426-8722　静岡県藤枝市岡出山１丁目 11－1（藤枝市役所本庁舎）

ホームページ：http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

（８）事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道処理、教育事務、小・中学校の運営など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供

（９）事業の規模（平成２５年４月１日現在）

①平成２５年度一般会計当初予算　　４３９億８０００万円

②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者）　２，１０６名

《市役所本庁舎》

《岡部支所》

（10）取組の範囲

市役所本庁舎、岡部支所、公民館（１１）、図書館（３）、給食センター（３）、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、区画整理事務所、郷土博物館、文学館、保育園（３）、学校（２７小中学校）

対象組織図

平成２５年度　藤枝市行政組織機構

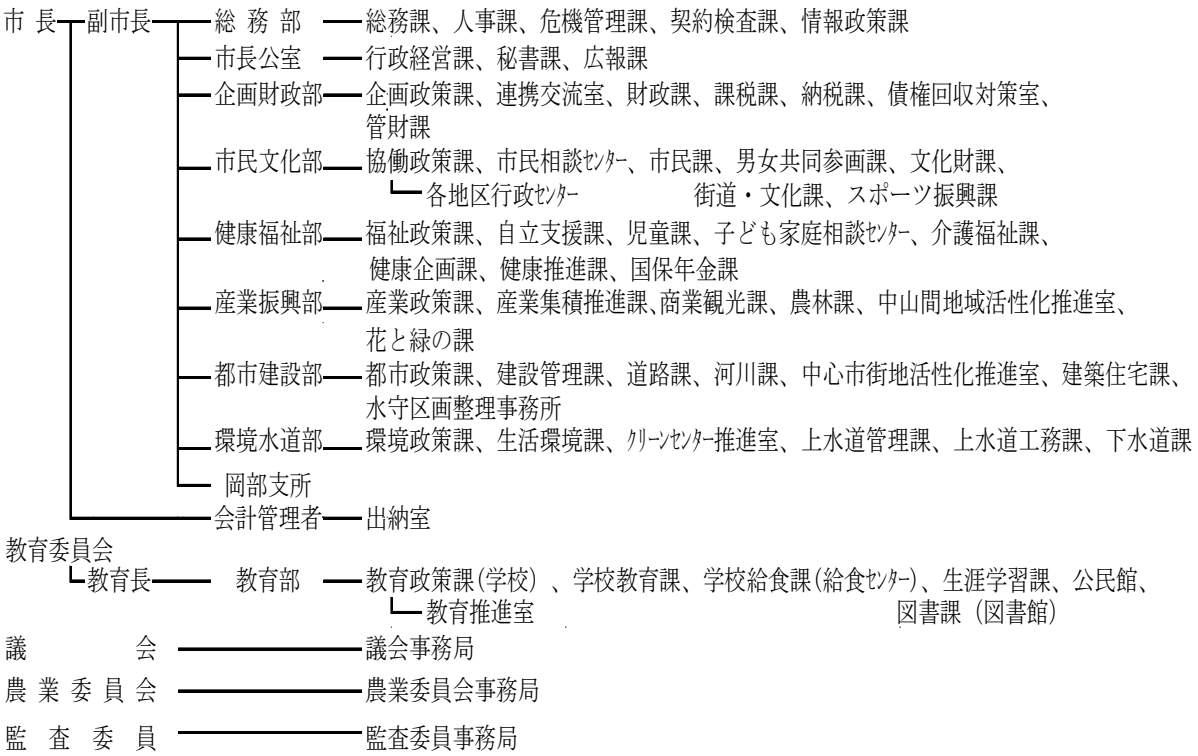

＊平成２６年１月に更新審査を実施し、病院を除く全施設に対象範囲を拡大しました。

２　実施体制

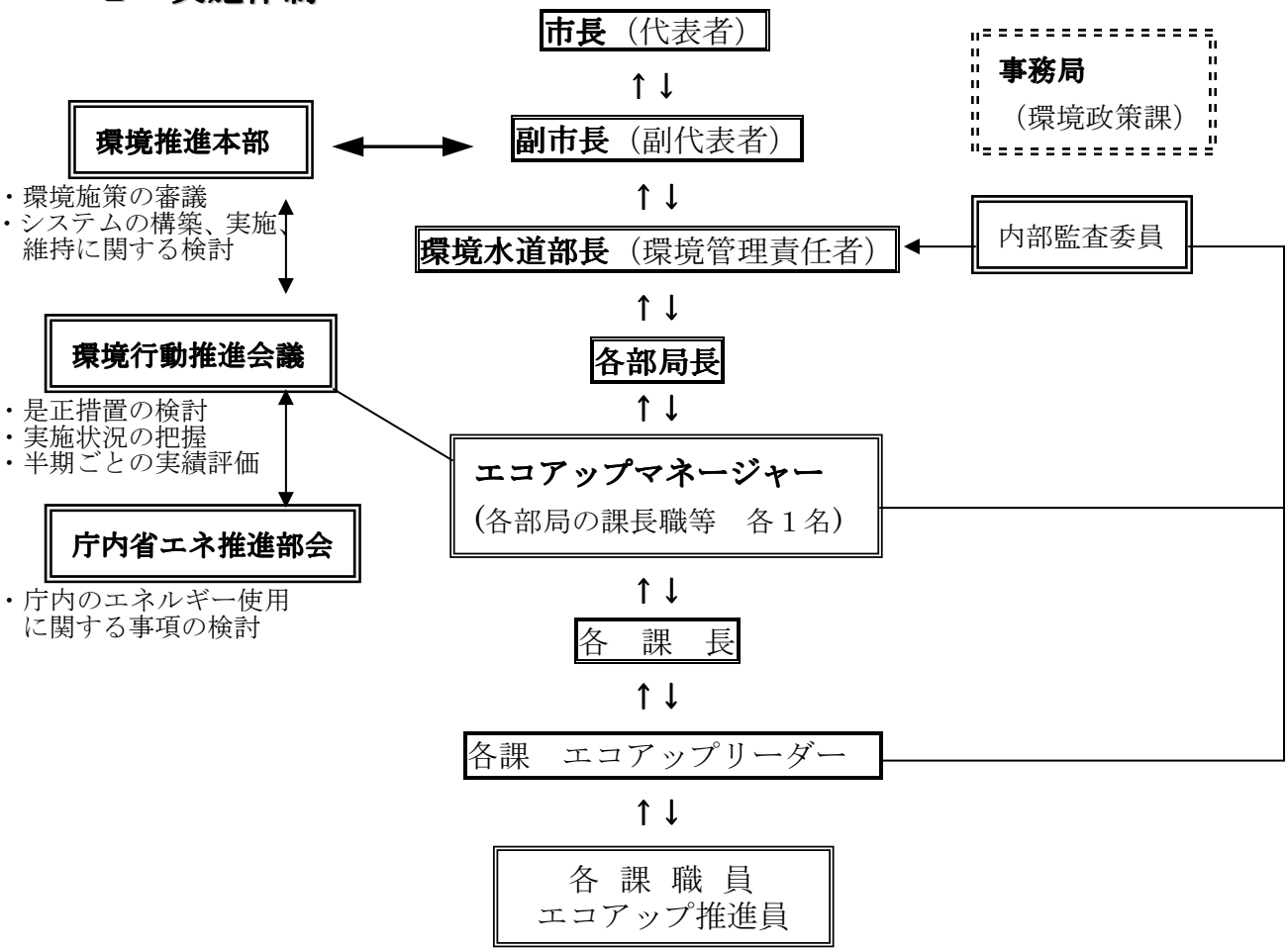

【エコアクション２１推進体制における役割】

◆代表者（市長）
- 環境方針の策定及び改訂
- エコアクション 21 の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
- システム全体の評価と見直し

◆環境管理責任者（環境水道部長）
- システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示

◆エコアッププマネージャー(各部局の代表課長職等)
- 部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）

◆エコアッププリーダー（各課環境推進者）
- 各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施

◆エコアップ推進員
- エコアッププリーダーとともに課内の環境活動を推進

◆エコアクション 21 事務局(環境政策課)
- 全般における環境負荷、環境への取組状況の把握
- システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

３　藤枝市の環境における現況と課題

（１）ごみ収集処理

本市では、昭和６０年度から天ぷら廃油、平成２年度から紙類、平成１５年度から木くず･剪定枝、さらに平成１７年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約６割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量･資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成２２年度に白藤地区をモデル地区として実施した家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成２３年度から一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。平成２５年度は対象地区・世帯の拡大を図っています。

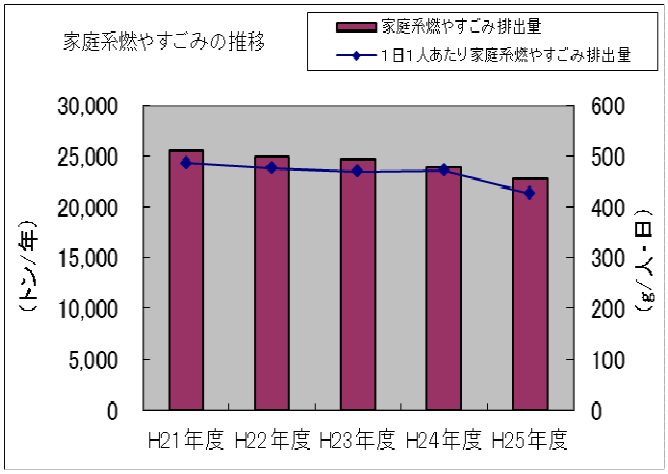

家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ排出量

併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成２２年度から出前講座に加え、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。

（２）地球温暖化対策

本市における平成２３年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約１１５万トンであり、前年度対比３．９％の増加となりました。

《藤枝市における温室効果ガス排出量の推移》　（単位：千t－CO2）

温室効果ガス ＼ 年度	京都議定書基準年度	1990	1995	2001	2005	2008	2009	2010	2011	2011年度増減率 基準年度比	2011年度増減率 前年度比
二酸化炭素（CO_2）	900.2	900.2	978.0	1,044.7	1,047.3	1,066.1	1,054.8	1,057.4	1,096.6	21.8%	3.7%
メタン（CH_4）	10.8	10.8	11.9	8.8	8.4	8.7	9.3	8.8	9.0	-16.8%	1.3%
一酸化二窒素（N_2O）	17.1	17.1	15.6	15.9	14.5	13.9	13.6	12.7	13.2	-22.5%	4.2%
ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（HFCs）	3.1	0.0	3.1	7.7	8.0	18.2	20.7	23.2	26.0	741.4%	12.0%
ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（PFCs）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
六ふっ化硫黄（SF_6）	10.7	0.0	10.7	2.0	0.6	0.6	0.4	0.3	0.4	-96.1%	20.6%
温室効果ガス計	941.9	928.1	1,019.4	1,079.1	1,078.8	1,107.6	1,098.9	1,102.5	1,145.2	21.6%	3.9%
〈比較〉 全国	1,261,331.4	1,204,831.3	1,337,726.3	1,317,124.5	1,351,406.7	1,281,952.6	1,206,847.9	1,257,380.6	1,307,728.4	3.7%	4.0%

なお、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、産業部門が５７．３％と最も多く、次いで家庭部門１９．７％、運輸部門１４．８％となっています。また、市民一人あたりの年間排出量は７．５

トンで国や静岡県の平均値を下回っています。

今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのＣＯ２削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。

藤枝市における二酸化炭素排出量の部門別シェア

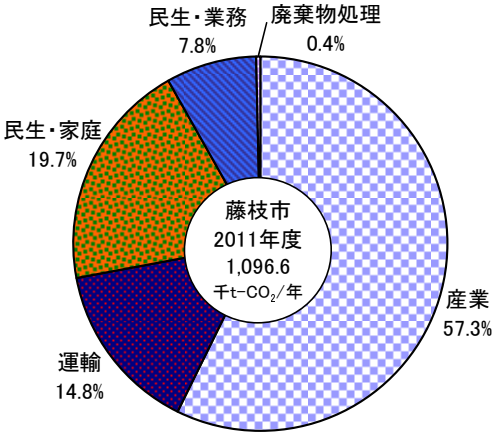

《藤枝市内における二酸化炭素排出量の推移》　（単位：千t－CO2）

部門＼年度	1990 年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度増減率	
					1990年度比	前年度比
産業	524.6	569.0	597.3	628.3	19.8%	5.2%
運輸	182.3	199.3	167.0	162.0	△11.1%	△3.0%
民生･家庭	131.5	200.8	206.9	216.5	64.6%	4.7%
民生･業務	49.2	80.4	82.6	85.9	74.7%	4.0%
廃棄物処理	12.7	5.3	3.6	3.9	△69.1%	8.7%
計	900.2	1,054.8	1,057.4	1,096.6	21.8%	4.2%

（３）自然環境の保全

本市の森林面積は９，２５７ha で、市域の約４８％を占めています。

森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、８つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。

《市民の森での若竹刈りボランティア》

森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではＮＰＯなど市民団体による森林整備や親子森林体験ツアーなど、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。

また、水環境をみると、平成２４年に市内３２地点で実施した水生生物調査では、前回調査時（平成２１年）より水質状況が良くなった地点が９地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」

の判定が多い結果となりました。
　調査結果では、市内河川の上流から下流に至るまでごみの投げ捨てがほとんど見られず、また、土手の上には市民の手で植え込まれた花等がよく手入れされていることから、水辺環境への市民の愛着がうかがえます。

（４）環境教育の充実

　市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をするため、子供から高齢者までを対象に、各公民館事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。
　また、子供を対象に家庭での電気使用量を確認する「もったいない電気みっけ隊」、体験学習を通して地球温暖化について考え、環境行動に繋げていく「アースキッズ事業」、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業などに取組んでいます。
　「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。

４　環境への取組状況

　本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に直面する中、これらの問題に市民総ぐるみで取組むための契機として、平成２１年１２月、「“もったいない”都市宣言」を行いました。
　平成２３年度からは、「“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築と、こうした環境問題を市民が考え行動することを基本目標とする「第２次藤枝市環境基本計画～“もったいない”推進プラン～」を新たにスタートさせ、各施策に取組んでいます。さらに、平成２４年度からは、「藤枝市地域エネルギービジョン」をスタートさせ、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせた、環境にやさしい持続可能なまちづくりに取組んでいます。
　こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気付き」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。
　また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も２３年度から第３期の取組期間に入り、全庁的に取組んでいます。
　これらの計画の実効性を高めるため、平成２０年３月に「エコアクション２１」の認証を取得し、対象範囲を順次拡大しながら、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取組んでいます。

(1)藤枝市環境基本計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成32年度とし、各取組について目標達成を目指します。

◆施策の方向性◆

目指す環境像	**“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ**
基　本　理　念	**１無駄のない暮らしの実現　２低炭素社会の実現　３地球市民としての行動**

基本目標	方針	取組の方向
ものが循環するまちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給
地球にやさしいまちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産池消の促進 ③公共交通の利用促進
自然とともに安心して暮らせるまちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え行動するまちづくり	環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～	①環境情報の発信 ②環境体験学習の推進 ③人材の育成
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の推進 ③交流の拠点づくり

(2)藤枝市地域エネルギービジョン

◆計画期間◆

計画期間は平成24年度から平成33年度とし、5年程度を目途に見直しを行います。

◆取組目標◆

平成２０年度（２００８年度）と比較して、エネルギー消費量を２０%削減することを目指します。

藤枝市地域エネルギービジョン体系

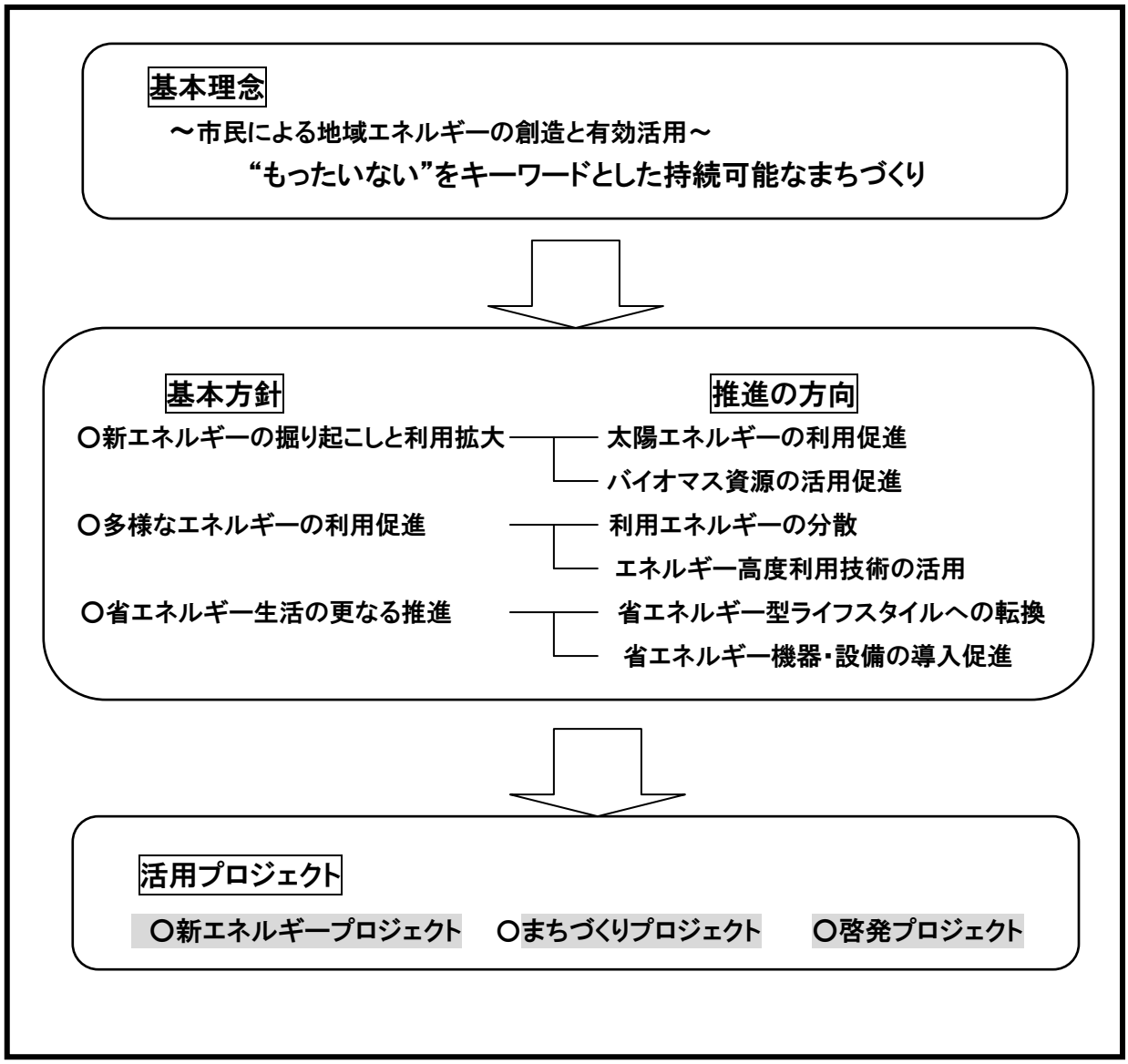

(3)藤枝市役所地球温暖化防止実行計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成27年度とし、必要に応じて計画内容を見直します。

◆環境目標◆

市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量を、平成２７年度（２０１５年度）までに、平成２１年度（２００９年度）比で６％以上削減します。

藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第３期）
《エコアップ・オフィスプラン》

【１ グリーンオフィス】

省エネ・省資源の取組
- ●電気使用量の削減
- ●空調・給湯機器等燃料使用量の削減
- ●公用車の燃料使用量の削減
- ●水使用量の削減
- ●紙使用量の削減

廃棄物の３Ｒの取組
- ●廃棄物の発生抑制
- ●再使用・リサイクルの推進

グリーン購入等の推進
- ●グリーン購入・グリーン契約の推進

【２ グリーンプロジェクト】

関係部署おける環境配慮の取組
- ●環境に配慮した設計・施工
- ●建設工事に伴う廃棄物の３Ｒ
- ●イベント
- ●施設・設備管理
- ●外部要請
- ●緑化推進
- ●研修等

藤枝市環境基本計画の取組状況

藤枝市環境基本計画の目標達成に向けた各課の施策に関する２５年度の取組状況は下記のとおりです。

１．「方針（環境指標）」別の達成状況及び市の取組について

環境指標別の達成状況（次のとおり評価）及び今後の取組は、次のとおりです。

目標を達成している項目	◎	目標値に向けて順調に推移している項目	○
目標値への進捗度が低い項目	△	目標値への達成が困難と思われる項目	×

基本目標１　ものが循環するまちづくり

○方針（１）　資源の有効利用　～循環型社会をつくります～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H23 実績	H24 実績	H25 実績（現状）	達成状況
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	４３０g	４８６g	４６６g	４４６g	４２６g	◎
家庭から排出されるごみのリサイクル率	30.0%	26.5%	27.8%	26.0%	25.4%	△
家庭から排出される不燃ごみの最終処分量	０ｔ	３５３ｔ	３３０ｔ	３１８ｔ	０ｔ	◎

燃やすごみの排出量は、生ごみ分別収集の拡大及び古着拠点回収の開始に伴い減少傾向にあります。

リサイクル率が低下しているのは、民間業者による紙類の回収事業の広がりにより市が収集する紙類収集量が減少したためであり、リサイクル事業は民間ベースで拡大しています。

不燃（埋立）ごみは、平成２５年２月より埋立による最終処分から資源化処理に変更し、最終処分量ゼロを達成しています。

今後も、生ごみ分別収集の拡大、地元説明会による分別への啓発等を通じて、燃やすごみ排出量の削減及び資源の有効利用を推進します。

○方針（２）　水資源の保全と活用　～適切な水循環を確保します～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H23 実績	H24 実績	H25 実績（現状）	達成状況
地下水採取量（千ｔ）	37,600	39,978	36,009	35,762	32,464	◎

地下水採取量は、全ての用途（工業用・生活用・農業用・建物用）で前年度より減少しました。

目標値は達成しましたが、今後も引き続き、地下水揚水量の監視及び利用者への啓発等を通じて、上水及び地下水の適正利用を促進していきます。

基本目標２　地球にやさしいまちづくり

○方針（１）　地球温暖化対策の推進　～エネルギーを有効利用します～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H23 実績	H24 実績	H25 実績（現状）	達成状況
エコアクション 21 認証取得事業所数	１００	３９	４７	５１	５１	△
公共施設における温室効果ガス排出量	15,700ｔ	16,784.5t	16,596.7t	16,263.8t	15,952t	○

エコアクション 21 認証取得事業者は、新規に取得する事業者がある一方、認証更新を辞退する事業者もあるため現状維持にとどまっています。今後は、エコアクション 21 全国事務所の啓発等に協力するとともに、取得事業者向けの新たな支援策の実施を通じて、認証事業者数増加を図っていきます。

公共施設における温室効果ガス排出量は、太陽光及びＬＥＤ照明等の新エネ・省エネ機器の導入及び節電の定着により、目標に向けて順調に減少しています。今後も、新エネ・省エネ機器の導入及び節電に向けた啓発等を続けていきます。

○方針（２）　地球環境を守る暮らしの実現　～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H23 実績	H24 実績	H25 実績（現状）	達成状況
家庭からの二酸化炭素排出量（1 人 1 日）	4,100ｇ（H24 実績）	5,869ｇ（H20 実績）	5,862ｇ（H21 実績）	5,595ｇ（H22 実績）	5,712ｇ（H23 実績）	△
地球にやさしい暮らしを実践している人（ｴｺﾌｧﾐﾘｰ宣言世帯）	30,000 人	2,800 人（H22 実績）	7,226 人	14,108 人	19,322 人	○

家庭からの二酸化炭素排出量は、消費電力量が前年度より減少しているにも関わらず前年度より増加しています。これは、東日本大震災後、電力会社が原子力発電の稼動を停止し火力発電への依存を高めたためです。今後は、省エネルギーの取組への支援及び新エネルギーの導入支援を通じて、電力消費量を更に削減することで、二酸化炭素排出量の削減を促進していきます。

エコファミリー宣言世帯は、市補助事業の要件としたほか、環境フェスタにおいて登録を呼び掛けたため、目標に向けて順調に増加しています。今後は、宣言世帯を環境保全活動の呼び掛けの対象者として活用するなど、環境保全活動に参加していただく施策を検討していきます。

基本目標３　自然とともに安心して暮らせるまちづくり

○方針（１）　身近な自然環境の保全　～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H23 実績	H24 実績	H25 実績（現状）	達成状況
間伐実施面積	837ha	387ha	465.7ha	514.45ha	559.23ha	△
放置竹林解消面積	41ha	23ha	34.85ha	44.5ha	47.11ha	◎
地域住民による農地保全活動の取り組み面積	280ha	100ha	146.25ha	146.25ha	152.7ha	△

間伐実施面積は目標への進捗度は低いが、人工林の間伐事業及び簡易作業路整備を支援し、適切な森林整備が図られています。

放置竹林の解消は、伐採と広葉樹等への転換を支援することにより目標を達成していますが、更に解消を進めるために事業を継続します。

地域住民による農地保全活動の取り組み面積は、「農地・水・環境保全向上対策事業」で協定を結んでいる地区が６地区から７地区となったことにより増加しました。今後も取組地区を広げていきます。

○方針（２）　快適な生活環境の確保　～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H23 実績	H24 実績	H25 実績（現状）	達成状況
水質汚濁（BOD）に係る環境基準達成率	100%	75%	75%	77.0%	71.4%	△
大気汚染（４物質）に係る環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	◎
汚水処理人口普及率	67.0%	60.5%	62.1%	64.4%	66.3%	○
公害苦情件数	65 件	84 件	56 件	53 件	59 件	◎

水質汚濁の BOD は河川 7 地点のうち 2 地点で基準超過がありました。公共下水道や合併処理槽の普及拡大を図るとともに、生活排水及び事業所排水による水質汚濁防止の指導及び啓発を行い、全地点での基準達成を目指します。

公害苦情件数が昨年度より増加した要因は、魚のへい死や油の流出事故が増えたためです。引き続き適切な対応に努め、快適な生活環境を確保していきます。

基本目標４　みんなで考え行動するまちづくり

○方針（１）　環境教育の推進　～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標名	H27（目標）	H21 実績（当初）	H23 実績	H24 実績	H25 実績（現状）	達成状況
エコマイスター認定者数	30 人	0 人	0 人	0 人	0 人	×
環境学習講座の年間参加者数	300 人	215 人	334 人	528 人	306 人	◎
こどもエコリーダー認定児童数	700 人	180 人	415 人	519 人	646 人	○

エコマイスターについては、平成 26 年度に認定に向けた講座を開催する予定です。

環境学習講座の年間参加者数は、参加者人数が多かったビオたんぽ講座の終了に伴い減少しました。

こどもエコリーダー認定児童数は、アースキッズチャレンジ事業の継続により目標に向けて順調に推移しています。

今後は、環境学習プログラムの更なる充実を図るとともに、講座開催案内を含めた環境情報の発信及び情報交換を強化していきます。

○方針（２）　協働の推進　～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	H27（目標）	H22 実績（当初）	H23 実績	H24 実績	H25 実績（現状）	達成状況
こどもエコクラブ参加人数	350 人	155 人	143 人	43 人	736 人	◎
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	３０	０	２７	３５	５６	◎

こどもエコクラブ参加人数は、活動経費を藤枝もったいない倶楽部活動支援の対象に追加し、放課後児童クラブへの登録を呼び掛けたことにより、目標を達成しました。

藤枝もったいない倶楽部の登録団体数も、放課後児童クラブへの登録を受け増加しています。

今後は、参加人数及び登録団体数の維持及び増加に向けた啓発、登録団体への活動支援及び登録団体間での活動情報の共有化を行い、環境保全活動の広がりを推進していきます。

２．平成２５年度より新たに実施した主な取組

■（仮称）クリーンセンター整備に関する環境影響評価を開始

志太広域事務組合が計画している新ごみ処理施設（(仮称）クリーンセンター）整備に関して、静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書を県に提出し、平成２６年３月に公表されました。

■第２次公共施設屋根貸し事業

藤枝市浄化センター（国土交通省中部地方整備局管内で初の取組）及び藤枝中学校に、太陽光発電設備を設置しました。

■新エネルギー設備及び省エネルギー設備を導入する事業者を支援

県の制度融資「新エネ・省エネ設備等導入促進資金」を活用した中小企業を対象に、利子補給を開始し、２件の太陽光発電設備の導入を支援しました。

■エコアクション２１取得事業者の環境活動レポートを図書館に配架・公表

■もったいない市民のつどいを開催　詳細：３５、３６ページ

３．その他各課の取組及び評価について

環境基本計画・藤枝市地球温暖化防止実行計画に基づく取組一覧

詳細：１６～３３ページ

図書館に市内のエコアクション 21 認証取得事業者のレポートを配架

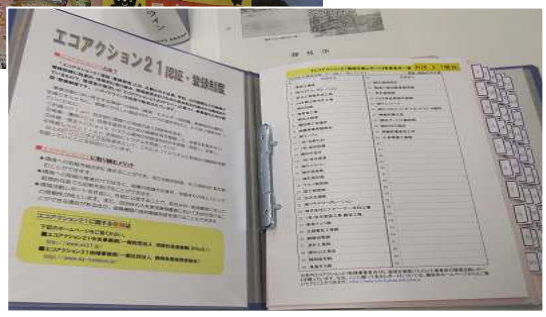

藤枝市環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組一覧

基本目標1　ものが循環するまちづくり

方針（1）　資源の有効利用　～循環型社会をつくります～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21実績）	現状（H25実績）	H27年度目標
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	486g/人・日	426g/人・日	430g/人・日
家庭から排出されるごみのリサイクル率	26.5%	25.4%	30.0%
家庭から排出される不燃ごみの最終処分量	353トン	0トン	0トン

取組の方向　①3Rの推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
容器包装リサイクル法に基づく、容器包装プラスチックの分別収集	回収頻度・回収量 ペットボトル　1回/月・118t 容器包装プラスチック　1回/週・1,570t 適正に収集、処理することができた。	生活環境課
資源・不燃物拠点回収施設運営 「北部、南部、岡部エコステーション」の管理・運営	市内3エコステーションの開設 北部・南部：週2日（土、日）、102日 岡部：週1日（日）、50日開設 利用者 述べ 36,046人 資源物回収の向上につながっている。	生活環境課
天ぷら廃油のリサイクル 家庭から排出される天ぷら廃油をBDF化し、車の燃料として利用	塵芥収集車1台の燃料として利用 BDF使用料 4．4kL	生活環境課
古着・古布の回収事業 北部エコステーション、高柳清掃工場、**公民館**で回収・リサイクル	北部エコステーション：週2日（土、日）、102日実施 高柳清掃工場：年1回（6月）実施 **市立公民館での拠点回収** ＊古着・古布回収量　47t	生活環境課
生ごみ等処理用具購入者に対し購入費への補助	補助基数119基 電気式63基、粉砕機1基 コンポスト43基、密閉式12基	生活環境課
家庭から出る生ごみの分別収集・堆肥化の実施	6,253世帯実施 （藤岡・駿河台・南駿河台・白藤・南新屋・新南新屋・稲川・岡出山1、2、3・東町・青木） 回収量：472.81t	生活環境課
ごみ分別・収集計画の周知	ごみ分別・収集計画表を全世帯に配布。ホームページに掲載し周知。計画表60,000部作成	生活環境課
地域まるごと！みんなで頑張るごみ減量運動事業	自治会・町内会単位でごみ減量・分別についての説明会を63回開催。 直接語りかけることで啓発することができた。 優良町内会を表彰。	生活環境課
使い捨て製品の削減の啓発 「マイバッグ・マイ箸・マイボトル・マイカップ運動」	・イベント等において啓発活動を実施 ・「レジ袋削減取組協定」 累計：9事業所14店舗 ・職員に対して昼のマイ箸使用を促進	環境政策課
道路内の路床工・埋め戻し材料に利用する購入土砂は、リサイクル材を使用	対象工事　36件　　利用率　100% ほぼ計画的に活用が図られた。	道路課

建設発生土（良質土）の現場利用と他工事発生土の再利用	対象工事　50件 再利用率[1,643÷4,875]　33.7% 特殊工法の活用により、発生残土（粘性土）を抑制できた。 抑制残土314m^3、再利用残土1,329m^3	道路課
埋戻し材には、建設工事で発生した残土又は再生材を積極的に使用	車道には発生材の再利用に適さなかったが、歩道など道路の強度を必要としない箇所には積極的に再利用した。 使用箇所：3箇所（170m^3） 今後も積極的に使用する。	下水道課
小・中学校の校舎等の修繕工事における環境に配慮した資材の使用	校舎延命化工事　2校、 小中学校営繕工事にて使用。 施工業者の理解を得て環境に配慮した資材を使用できた。	教育政策課
市立病院内での廃棄物分別の実施	各部署への指導を実施 新聞紙、ダンボール、雑紙を回収 （古紙買取金額387，730円）	経理課
市立病院内で発生したガラス瓶（白色・茶色のみ）のリサイクル	リサイクルビン 処理量4．6m^3　処理費37，674円	経理課
浄化センターで発生する汚泥の排出抑制及びリサイクル	放流水量：7,380,524m^3 処理委託量：3,188t（全量リサイクル） （堆肥化・セメント化・ケミカルリサイクル）	下水道課
中部給食センターにおける残渣・残飯の堆肥化	月平均400kgの堆肥を一般市民の家庭菜園、保育園、幼稚園及び小中学校の花壇用として配布した。	学校給食課
資源循環のまちづくり懇話会の開催	第4回懇話会9/3開催 テーマ「小型バイオメタンシステムによる生ごみ処理」 第5回懇話会2/4開催 テーマ「バイオマスの活用に関する検討状況」 専門的視点からの意見をいただけた。	環境政策課
藤枝型バイオマス活用推進事業 本市の特性に合ったバイオマス利活用の検討	事業者・団体・庁内関係課を会したバイオマス活用推進ネットワーク会議を3回開催。木質系バイオマスの燃料利用・生ごみの堆肥化の事業化に向けた課題を整理した。 放置竹林の竹100%及び間伐材の杉を混入した竹ペレットの燃焼試験を実施。	環境政策課 関係各課

取組の方向　②　廃棄物の適正処理の推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
ごみ分別・収集計画の周知　**≪再掲≫**	ごみ分別・収集計画表を全世帯に配布。ホームページに掲載し周知。計画表60,000部作成	生活環境課
し尿及び浄化槽汚泥を計画的に収集し、適正に処理	し尿等年間処理量実績： し尿　　2,530kL 浄化槽汚泥　39,235kL	下水道課
農業用使用済みプラスチックの適正処理 関係機関と協力し、回収処理を円滑に行うため、その経費に対し助成	市内処理実績 農業用ﾋﾞﾆｰﾙ：11,919kg、ﾎﾟﾘﾏﾙﾁ：16,504kg 肥料ﾎﾟﾘ袋：77,167枚、農薬ﾎﾟﾘﾋﾞﾝ：11,471本 適切な廃プラ処理が出来た。	農林課

クリーンセンター対策事業 資源循環型の施設整備の推進 環境影響評価への着手 余熱利用施設基本計画素案の修正	地元意見を反映した環境影響評価方法書を作成し、県条例に基づく手続きを実施。志広組と連携のもと資源循環型施設の建設に向け、引き続き地元と協議を続ける。 余熱利用を視野に入れた付帯防災拠点施設の内部検討を進めている。今後は庁内協議及び地元意見を聞きながら具体的な施設整備計画を作成していく。	クリーンセンター推進室
不法投棄、散乱ごみの回収及び監視パトロール（市職員・環自協・環境美化推進員・郵便局）	環自協・市職員による不法投棄パトロール（2回） 環自協・環境美化推進員による不法投棄監視（随時）	生活環境課

方針（2） 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21実績）	現状（H25実績）	H27年度目標
地下水採取量	39，978千t	32，464千t	37，600千t

取組の方向 ①水循環の取組の拡大

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
農業用水路の保全 県単農業農村整備事業の実施により、用排水機能の向上を図る	平島用水路改良工事 農業基盤整備促進事業 三沢排水路改良工事 青南町用水路改良工事 中里(上ノ山)排水路改良工事 大新島用排水路改良工事 八幡排水路改良工事 桂島排水路改良工事	農林課
雨水浸透・貯留施設の普及	調整池を持たない宅地造成5件の土地利用申請に対して雨水浸透枡の設置を指導した。	河川課
都市部における雨水調整機能の創造	3,000㎡を超える大規模な開発の土地利用申請時に調整池の設置を勧め、1件で調整池を設置した。	河川課
地下水採取の適正管理 県条例に関する届出により採取管理を行い、地下水採取の適正化を図る	大井川地下水対策協議会に届出 【H25年度届出件数】 採取量報告68件、氏名変更19件 揚水設備変更届1件、承継届1件 廃止届3件、工事完了届1件	生活環境課

取組の方向 ②安定した水の確保と供給

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
水道事業の健全経営 公営企業会計の改定に伴い水道事業基本計画の見直しを含めて、中期経営計画を策定	料金改定を受けて、耐震化計画の見直しを図ることとなり、中期経営計画（平成26年度～平成30年度）を一年延長することとした。	上水道管理課
水道利用者への情報提供と利便性の向上	・市HP等による情報提供（H23決算、水質検査結果、水質検査計画、料金改定への理解等） ・小学4年生への水道の仕組み説明用下敷き配布（対象：1500枚）	上水道管理課

水道施設における電力使用ピークカット 夏季の電力使用のピーク時に配水地を有する送水場の送水ポンプを停止し、最大電力カット及び電気料金削減を図る	7月～9月の3ヶ月間電力ピーク時（午後1時～4時）に高圧受電設備において実施した。 〇ピークカット量　計 71,136kWh ・青南町送水場：33,972kWh ・内瀬戸第一配水場:12,540kWh ・茶町水源地：24,624kWh 〇電気料金の軽減　189，000円	上水道工務課

基本目標２　地球にやさしいまちづくり

方針（1）　地球温暖化対策の推進　～エネルギーを有効利用します～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21実績）	現状（H25実績）	H27年度目標
エコアクション21認証取得事業所数	39事業所	51事業所	100事業所
公共施設における温室効果ガス排出量	16，784．5t	15，952t	15，700t

取組の方向　①新エネルギーの利用促進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業 国と協調して補助金交付。800件分。 1kW当たり1.5万円で上限6万円。	交付件数：593件 交付金額：32,990千円 価格変動に合わせて補助金額を見直し、件数を拡大して支援を続ける。	環境政策課
新エネルギー機器等設置費補助金事業 ①強制循環型太陽熱利用システム ②定置用リチウムイオン蓄電池 ③家庭用燃料電池 国県と協調して補助金交付。50件分。 補助額：（補助対象経費－国県補助金額）　の1/3（上限10万円）	交付件数：48件 (内訳) 強制循環型太陽熱利用設備/25件 定置用リチウムイオン蓄電池/12件 家庭用燃料電池/11件 設備間で補助率が均等になるよう補助金額を見直し、対象件数を拡大して支援を続ける。	環境政策課
設備投資資金利子補給　**≪新規事業≫** 県制度融資を活用して新エネ・省エネ設備を導入した企業を対象にした利子補給	利子補給件数2件 ＜内訳＞太陽光発電設備導入　2社 借入金額：18,200千円、利子補給額：72,300円 積極的にPRし、引き続き、制度の活用を図る。	産業集積推進課
工事における計画・設計段階に太陽光発電・太陽熱利用設備等を提案	「（仮称）藤枝東公民館建設工事基本設計業務委託」の設計において、太陽光発電設備10kW、蓄電池設備15kWhを採用。	建築住宅課
第2次公共施設屋根貸し事業 H24年度に続き、公共施設の屋根を有償で貸し出す事業として、6施設を対象に太陽光発電事業者を公募。 新エネルギーの導入促進・屋根の有効活用・停電時の電源確保を図る。	浄化センターに設置する㈲新日邦と、藤枝中学校に設置する㈱A&C不動産販売を選定し、協定を締結。平成25年度に設置し、20年間の売電事業を実施。 出力及び年間使用料（税抜） 浄化センター：572.57kW、1,299,825円/年。 藤枝中学校：54.72kW、124,223円/年。 次年度は固定買取価格が優遇される最終年となるため、対象施設や応募対象を見直し、多くの施設への導入を図る。	環境政策課

グリーン電力の活用 　グリーン電力証書を購入し、市が主催するイベントで使用した電力に自然エネルギーを活用	9つのイベントにて、合計4，550kWhの電力量を活用した。 イベント名「環境フェスタ」「藤枝駅パープルビジョン」「スポーツ食育講演会」「消費者フェア」「フードスマイルフェスタ」「スポーツ&健康フェスタ」「もったいない市民のつどい」「蓮華寺池エコイルミネーション400イベント」「ルミスタ☆ふじえだ～ファンタジックイルミネーション～」	環境政策課ほか
“もっと、たぁーんと！エコ。”キャンペーン事業 　平成22年比15%削減を目標に省エネ及び創エネを市民・事業所・行政が一丸となって取り組むための呼びかけ	省エネ及び創エネへの取組要請、取組への市の支援策、及び市の取組紹介をホームページ、ロビー展示等で実施した。 より積極的な情報発信が必要。	環境政策課

取組の方向　②省エネルギー・エコビジネスの推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
“もっと、たぁーんと！エコ。”キャンペーン事業　**≪再掲≫** 　平成22年比15%削減を目標に省エネ及び創エネを市民・事業所・行政が一丸となって取り組むための呼びかけ	省エネ及び創エネへの取組要請、取組への市の支援策、及び市の取組紹介をホームページ、ロビー展示等で実施。 より積極的な情報発信が必要。	環境政策課
我が家の節電もったいないチャレンジ事業 　市民に対し、7月～9月及び12月～2月の電気使用量の平成22年比15%削減または前年度比3%削減を促す事業	景品として、ファーマーズマーケットで利用できる「ふじえだグリーン商品券」を贈呈。 　夏(7～9月)：94件参加、8,854kWh削減 　冬(12～2月)：76件参加、6,712kWh削減	環境政策課
うちエコ診断（家庭の省エネ診断事業）の紹介・協力 　静岡県地球温暖化防止活動推進センターで実施している事業に協力。	職員26名に対して診断を実施。 受診者からは好評を得ているので、引き続き各方面へ協力を求める。	環境政策課
耐震診断時におけるうちエコ診断の紹介・協力　**≪新規事業≫** 　志太建築士会と県地球温暖化防止活動推進センターと連携した取組。	耐震診断申込者に対して紹介、耐震診断時に省エネ診断を実施。 13件が省エネ診断を実施した。 概ね好評を得ているので、引き続き紹介する。	建築住宅課
市内商店街における環境配慮事業（商業観光課）	緑のカーテン事業を実施。 上伝馬商店街が継続して取り組んでいることは評価できる。他の商店街にも波及を期待。	商業観光課
庁舎等の省エネルギー対策推進業務 　省エネルギー法による報告書、計画書の提出及びエネルギー管理体制の整備	事務所の用途に供する施設の管理標準を各施設で作成した。 エネルギー管理(管理標準に基づく取組の周知・啓発、取組状況の調査・評価)の進行管理を検討した。	環境政策課
庁舎、省エネの推進による環境負荷の軽減	ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ・ｳｫｰﾑﾋﾞｽ期間中の空調設定温度を冷房28℃・暖房18℃にする等、庁舎等の省エネを実施。 本庁舎(市民会館除く)のH25 消費電力　702,481kWh （H22 942,131kWhより25.4%削減）	管財課、各地区行政センターほか

水道施設における電力使用ピークカット 夏季の電力使用のピーク時に配水地を有する送水場の送水ポンプを停止し、最大電力カット及び電気料金削減を図る ≪再掲≫	7月～9月の3か月間電力ピーク時（午後1時～4時）に高圧受電設備において実施した。 〇ピークカット量　計 71,136kWh ・青南町送水場：33,972kWh ・内瀬戸第一配水場:12,540kWh ・茶町水源地：24,624kWh 〇電気料金の軽減　189，000円	上水道工務課
公共施設省エネルギー機器導入事業	県市町村振興協会の「公共施設省エネルギー機器・新エネルギー機器導入助成事業」を活用した省エネ機器の導入 藤の瀬会館照明のLED化を実施。	中山間地域活性化推進室
LED照明への取替	救急センター建設工事において、廊下等比較的点灯時間が長いところはLEDとして設計。 既設本館において、器具の交換なしでLED電球に取り替えが出来る箇所について順次取り替えを行った。	経理課
町内会等が維持管理する防犯灯について、LED灯で新設・修繕を行った場合に補助金を蛍光灯より増額して交付 既設電柱等への新設：上限13,000円、ポール新設時の設置：上限23,000円、修繕時の設置：上限10,000円	（全体） 新設：147灯　　修繕：1，955灯 （LED灯実績） 新設：　120灯　　修繕：425灯 前年度よりLED灯の導入数が増加した。	協働政策課
工事において計画・設計段階に省エネ機器導入等の提案	「（仮称）藤枝東公民館建設工事基本設計業務委託」、「藤枝市消防団詰所改築工事（第4分団3班）設計業務委託」において、照明器具の一部へLEDや蛍光灯（Hfランプ）を採用した。	建築住宅課
「藤枝駅前地区総合再生会議」 環境貢献に資する「まちづくりルール」を策定	「環境貢献」のための取り組みをルール化した「まちづくり憲章」の案を作成。同憲章に基づいて「景観」をテーマとした各再開発地区の取り組みの整理を行った。	中心市街地活性化推進室
設備投資資金利子補給 **≪再掲・新規事業≫** 県制度融資を活用して新エネ・省エネ設備を導入した企業を対象に利子補給	利子補給件数2件 ＜内訳＞太陽光発電設備導入　2社 借入金額：18,200千円、利子補給額：72,300円 積極的にPRし、引き続き、制度の活用を図る。	産業集積推進課

取組の方向　③地球温暖化防止の取組の推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
「エコアクション21推進事業」 本市が取組むエコアクション21の認証登録（認証期間H26.3.20まで）の更新に伴う取組の見直し・拡充	今回の更新で、対象範囲が病院を除く全ての施設に拡大され、正式に更新された。 （H26.1.28,29）更新審査を受検 （H26.3.21）認証・登録の更新 対象施設数:47→57施設 取組職員数:1750→2106人	環境政策課
電子入札の実施	入札案件211件のうち200件電子入札で実施した。	契約検査課

市内で発生する温室効果ガス排出量を把握するための推計を実施	平成23年度分 排出量　1，145．2千t－CO2	環境政策課
中小企業のエコアクション21認証取得への支援	認証取得事業所への補助　2件 累計取得事業所数　51社(H26.3現在)に増加。 商工会議所と連携した自治体ｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑへの参加　24事業所	環境政策課
エコアクション21認証取得事業所へ環境優良事業所として顕彰	2事業所へ顕彰楯を贈呈 市ホームページに認証登録事業所を紹介	環境政策課
商工会議所・商工会による 事業者向けエコドライブ講習会の開催	マジオドライビングスクール藤枝と連携し開催。 2回開催、2名参加。 タクシー、運輸業中心に啓発を進めたが、大方参加してきたため、参加者が減っている。ターゲットの再検討が必要。	商業観光課
市民向けエコドライブ教室の開催	JAF静岡支部とマジオドライビングスクール藤枝と共催。6月22日開催、7名参加。	環境政策課

方針（2）　地球環境を守る暮らしの実現　～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標

環境指標名	計画当初	現状	H27年度目標
家庭からの二酸化炭素排出量（1人1日）	5，869g （H20実績）	5，712g （H23実績）	4，100g （H24実績）
地球にやさしい暮らしを実践している人（エコファミリー宣言世帯）	2，800人 （H22実績）	19，322人 （H25実績）	30，000人

取組の方向　①ライフスタイル転換の促進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
エコファミリー認定事業 　地球に優しい暮らしを実践する家族をエコファミリーに認定	各イベントにおいて、啓発を実施。環境関係の補助金申請と合わせて宣言してもらう等、参加人数の増加に努めた。 　平成25年度　宣言数　　5，213人 　累計（H21～H25）宣言数　19，322人	環境政策課
環境家計簿事業 　家庭で電気などの使用量と燃やすごみの排出量を3か月間記録し、削減効果を見える化し、環境意識の向上を図る取組。	4世帯参加。 参加者に対し「エコキーパー」「省エネナビ」の貸出しや、「うちエコ診断」を紹介し取組を支援。 より参加しやすい手段で展開するよう見直す。	環境政策課
我が家の節電もったいないチャレンジ事業　≪再掲≫ 　市民に対し、7月～9月及び12月～2月の電気使用量の平成22年比15%削減または前年度比3%削減を促す事業	景品として、ファーマーズマーケットで利用できる「ふじえだグリーン商品券」を贈呈。 　夏(7～9月)：94件参加、8,854kWh削減 　冬(12～2月)：76件参加、6,712kWh削減	環境政策課
夏のクールビズ及び冬のウォームビズを実施	クールビズ　5／13～10／11 　かりゆしウェアの斡旋・着用呼びかけも実施 ウォームビズ　12月中旬～3月下旬	人事課

グリーンカーテンの設置	もったいない運動の一環として、各地区行政センターに苗を配布し、グリーンカーテンを設置。収穫物を展示・配布した。 藤枝市環境保全協議会と協働して、各小中学校に苗を配布して、グリーンカーテンを設置。 幼稚園や保育園及びイベント来場者等に種を配布し、設置を呼びかけた。	環境政策課 生活環境課 各地区行政センター 各小中学校
ライトダウンキャンペーンの実施 　夏至、七夕、藤枝花火大会開催日、もったいないアクションデーの夜における施設や家庭の一斉消灯	広報誌・HP・商工会議所だより・企業向けメルマガにて市民・事業者に実施を呼びかけた。 職員に対しては、職員向け掲示板・庁内放送にて実施を呼びかけた。	環境政策課
公用車の交換時期に合わせて低公害車へ更新	低公害車更新2台 （平成27年度までに計10台更新予定） ※「低公害車」とは、排出ガス基準,平成17年基準排出ガス50%低減レベル適合車以上・燃費基準,平成22年度省エネ法に基づく燃費基準達成車以上	管財課
エコクッキング教室の実施	12／14開催　会場：生涯学習センター 参加者：17名	環境政策課

取組の方向　②地産地消の促進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
ふじえだグリーン商品券による地産地消の促進	「我が家の節電もったいないチャレンジ」の目標達成者等へ景品とし、ファーマーズマーケットで利用できる商品券を贈呈。購入を促進。	環境政策課
環境保全型農業直接支払交付金事業 　環境保全に効果の高い農業に取組む農業者（エコファーマー）を支援	対象農業者　15人 事業を継続し、減農薬と有機農業の取組を支援する。	農林課

取組の方向　③公共交通の利用促進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
通勤時間帯の道路工事を抑制し、渋滞の緩和を目指す	全工事41件を対象に実施。 藤枝警察署協議において、市街地及びその周辺地区の工事作業時間を8：30～17：00までとした。日中の交通量の多い幹線道路は、夜間工事にて対応した。	道路課
交差点に右折帯を設け、交通渋滞緩和と事故防止を図る（4方向への右折帯も設置）	対象路線なし	道路課
歩道の整備を進め、市民の安全確保を図るとともに、自転車利用の推進を目指す	対象事業なし	道路課
市役所ノーカーデーの推進 「統一ノーカーデー」、「チャレンジ！エコ通勤」を実施	・統一ノーカーデー（毎月第3金曜日） 　年間CO2削減量：9,016.9kg ・チャレンジ！エコ通勤（通年でCO2を50kg削減） 　年間CO2削減量：23,976.3kg ・H25.8.30**「エコ通勤優良事業所」として認定**を受け、対外的に評価された。認証期間：H27.8.29まで	環境政策課

基本目標3　自然とともに安心して暮らせるまちづくり

方針（1）　身近な自然環境の保全　～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21実績）	現状（H25実績）	H27年度目標
間伐実施面積	387ha	559．23ha	837ha
放置竹林解消面積	23ha	47．11ha	41ha
地域住民による農地保全活動の取り組み面積	100ha	152．7ha	280ha

取組の方向　①森林の保全と緑化推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
耕作放棄地・遊休農地の解消及び活用 耕作放棄地解消アクションプランに基づき、解消及び営農再開に向けた取組を助成	助成による解消：2.3ha （23年度からの累計6.1ha） 自主解消　　：4.9ha （　　〃　　15.5ha） 耕作放棄解消が進んでおり、引続き事業実施していく。	農林課
間伐の適切な施業	3～10齢級の人工林の間伐事業及び簡易作業路整備に対して補助。 間伐面積　44.78ha　作業路整備　1,929m 適切な森林整備が図られた。	農林課
市民の森の維持管理	・給配水施設保守点検業務 ・浄化槽保守点検業務 ・草刈り、施設巡視業務 ・ビオトープガーデン維持管理業務	農林課
市民が森に親しむイベントの開催	夏休み親子森林体験ツアー、秋の散策会を実施 参加者には好評を得ている。	農林課
森林施業の集約化（作業路網の改良30ha）	作業路網の改良　29．3ha	農林課
竹林伐採による放置竹林の解消 竹林の伐採と広葉樹等への転換	4地区で実施　2.61haを整備 竹林伐採（市単）　0.7ha 竹林伐採（基金）　1.91ha	農林課
市民参加による放置竹林の解消 若竹刈りイベントの実施	天候不順及び若竹不作により中止	農林課
里山保全活動事業費補助金の交付	三輪里山づくりの会へ交付。 住民の暮らしに関わる自然環境の保全と原風景の再生及び、地域コミュニティの向上が図られている。	農林課
治山工事の実施による山地災害・森林荒廃の防止	「花倉県単治山工事」、「岡部町岡部(専念寺山)県単治山工事」、「岡部町羽佐間（南山）県単治山工事」を実施。	農林課
有害鳥獣による農作物等への被害軽減 防獣害フェンス原材料支給等	・捕獲数ｲﾉｼｼ300頭、ｶﾗｽ40羽、ﾊｸﾋﾞｼﾝ等22匹 ・獣害防止フェンス等原材料支給1,687.4m	農林課

都市内緑化の推進	地区計画を定め環境に配慮した建築物等の誘導を図る(清里地区70件・水守地区48件・その他35件)。 土地利用事業について公園・緑地の設置を推進する(分譲宅地1件・店舗マンション等20件)	都市政策課
花の回廊づくりの推進	自治会や活性化団体等が地域ぐるみまた連携して、道路・河川沿いの公共空間や空き地等に花木を植栽し景観作りに取組んだ。	中山間地域活性化推進室
農山村活性化施設緑化推進事業	藤の瀬会館(瀬戸谷総合管理センター)にひまわり、アサガオ、ゴーヤ、チューリップ、パンジーなどを植え緑化を推進した。	中山間地域活性化推進室
公園・緑地の適正管理	・都市公園、緑地の樹木の剪定や病害虫防除の薬剤散布	花と緑の課

取組の方向　②水辺環境の保全と整備

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
親水性のある用水路の整備	六間川・清水川の草刈り	農林課
ホタル観賞会、川の生き物観察会等の開催支援	清流に生息している生き物やホタル観察会を行い、水や水中生物についての理解と学習をした。	中山間地域活性化推進室
市民が行なう川の美化・清掃活動に対する支援	97団体へ河川愛護補助金交付 高齢化により作業の継続が大変であるとの意見が多く聞かれる。	河川課
河川環境整備事業による、河川環境・河川空間の保全・創造	「朝比奈川岡部中学校付近」、「栃山川左岸遊歩道整備」事業完了	河川課
河川海岸統一美化運動の推進	瀬戸川の河川敷清掃を6月23日(日)に5団体191人で実施し、河川美化について意識高揚を図った。	河川課
水生生物教室の開催	4回実施 ・広幡公民館講座　12名参加 ・大洲公民館講座　27名参加 ・稲葉公民館講座　35名参加 ・瀬戸谷公民館講座　16名参加	環境政策課 各公民館

取組の方向　③生物多様性の保全

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
ホームページ等による啓発・注意喚起	ポスター掲示、関連通知のホームページ掲載等による啓発・注意喚起をした。	環境政策課 生活環境課

取組の方向　④自然環境保全活動の促進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
グリーン・ツーリズム推進事業 推進団体への育成支援と活動費の一部補助、HP等によるイベントの情報発信	「藤の里グリーンツーリズム推進連絡会」を開催。 推進団体への活動費助成。 自然資源を活かした取組の推進により、地域の魅力や貴重な資源を都市住民に発信できるため継続する。	中山間地域活性化推進室

自然ふれあい事業の支援 市民や観光客が自然に親しみ、うるおい・やすらぎを感じられるような催し	茶摘・米づくりなどの農業体験・食体験、ホタル鑑賞会を開催。 市民や観光客に自然の魅力を提供した。	中山間地域活性化推進室
農業者が地域住民とともに取組む「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進	7地区の取り組みを支援 本郷地区、葉梨地区、岡部殿地区、高柳地区、岡部玉取地区、助宗地区、岡部本郷地区	農林課
市内ハイキングコース補修工事の実施	高草山ハイキングコース橋・歩道修繕 高根山ハイキングコース木橋修繕 びく石ハイキングコース歩道橋修繕 笹川八十八石ハイキングコース駐車場看板補修	商業観光課
「環境フェスタ“もったいない”」の開催 市民団体との協働により、体験を通してエコに対する関心を高めるための環境イベント	開催日　5月18日、19日 会場　蓮華寺池ホール・広場 参加団体　（15→）18団体 来場者数　約16，000名 出展内容も変更し、マンネリ化への対応もできた。今後も内容を充実して継続する。	環境政策課

方針（2）　快適な生活環境の確保　～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21実績）	現状（H25実績）	H27年度目標
水質汚濁（BOD）に係る環境基準達成率	75%	71.4%	100%
大気汚染（4物質）に係る環境基準達成率	100.0%	100%	100%
汚水処理人口普及率	60.5%	66.3%	67.0%
公害苦情件数	84件	59件	65件

取組の方向　①大気・水質保全と環境対策の推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
大気汚染物資の常時監視 二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの5物質の常時測定および評価	2地点で測定。 4物資は環境基準達成。 光化学オキシダントのみ環境基準達成せず、5～9月に監視強化したが、注意報は発令されなかった。	生活環境課
大気汚染物質の定時監視 ダイオキシン類の調査分析、酸性雨の監視を実施	市役所屋上にて測定。 ダイオキシン類においては、環境基準内。 酸性雨においては、6～9月にpH測定。被害等の報告はなかった。	生活環境課
排出ガス対策型重機の利用	対象となる全工事41件に利用が図られた。	道路課
河川の水質検査 生活環境項目の水質を測定分析	市内11河川16か所で水質汚濁調査分析して水質を監視する。 pH・BOD・SS・大腸菌郡数において安全性を確認できた。	生活環境課
河川の有害物質調査 健康項目・環境ホルモン・ダイオキシン類の水質を測定分析	健康項目・ダイオキシン類においてはすべて環境基準内。 環境ホルモンは、2河川2地点で年1回測定。	生活環境課

事業所排水の立入検査 　市内事業所・工場・ゴルフ場からの排水を採取・測定分析による水質監視	市内37事業所・工場から採取、排水基準値を超えた2事業所に改善指導を実施。 ゴルフ場排水及び周辺地下水中の農薬を分析、すべて暫定指針値内。	生活環境課

取組の方向　②生活排水対策の推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
「公共用水域保全事業」 地域の実情に応じて、下水道、農排、地域汚水、合併浄化槽により生活排水を適正に処理（ 汚水処理人口普及率:65.0%）	汚水処理人口普及率:66．3% 今後も効率的な下水道整備計画と啓発活動による下水道・農排への接続促進及び合併浄化槽の転換を促進していく。	下水道課
未加入世帯への加入促進 （公共下水道・農業集落排水地区）	葉梨西北地区においては、地元管理組合の協力を得て加入促進活動を実施。25年度より課職員全体でも活動を実施。 ・農業集落排水地区(葉梨西北地区) 申請接続率　61.1→65.2% ・公共下水道　水洗化率　93.4→93.0%	下水道課
公共下水道管きょの整備	下水道管（枝線）を936m布設 普及率40．7→41．2%に達した。	下水道課
公共下水道処理施設の維持管理	管理者側の的確な指導・監督（助言）のもと、年24回の水質検査を実施。 計画水質（BOD:15.0mg/l、SS:15.0mg/l）を維持	下水道課
農業集落排水施設の維持管理	管理者側の的確な指導・監督（助言）のもと、4施設に対し年2回の水質検査実施 計画水質（BOD:20.0mg/l、SS:50.0mg/l）を維持	下水道課
小型合併浄化槽設置補助 （下水道許可区域、農耕・地域汚水処理区域を除く区域）	国県補助額の減少により見込んだ件数に達しなかった。 国に対して財源確保を求めていく。 年間設置基数 新設分 20万円／1基　270基 転換分 60万円／1基　109基	下水道課
地域汚水処理施設の維持管理	5施設に対し年5回の水質検査を実施 計画水質（BOD:20.0mg/l、SS:50.0mg/l）を維持	下水道課
生活排水処理に関する啓発活動の実施	・下水道教室（出前講座）　小学校4校 ・浄化センター夏休み親子施設見学会　2回 施設見学　小学校6校 ・浄化槽管理者講習会2回（104名）	下水道課
公共下水道・農業集落排水使用料の滞納整理対策	引き続き収納率向上に取り組んでいく。 公共下水道　97.62→97.70% 農業集落排水　94.61→95.18%	下水道課
環境保全型農業直接支払交付金事業 　環境保全に効果の高い農業に取組む農業者（エコファーマー）を支援　≪再掲≫	対象農業者　15人 事業を継続し、減農薬と有機農業の取組を支援する。	農林課

取組の方向　③健康被害防止の徹底と指導

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
騒音規制法や条例による規制や指導の実施	届出を提出させ防音防振対策を指導 特定施設設置届（騒音21件、振動7件） 特定建設作業実施届（22件） 立ち入り等指導を必要とする施設は無し。	生活環境課
自動車騒音の実態調査	国道１号、国道１号バイパスの自動車騒音調査を年１回実施し、環境基準を達成した。 騒音規制法第18条第1項に基づく騒音調査を12/3～4に3路線で実施し、達成率99.9%であった。	生活環境課
舗装修繕工事による路面改良の推進	計画的に舗装修繕工事を実施し、交通安全確保を図る。 谷稲葉地内舗装改良工事　他2件	道路課
市街地工事における低騒音、低振動対策型重機の利用	対象となる全工事４１件に利用が図られた。	道路課

取組の方向　④歴史的文化的伝統や景観の保全

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
岡部宿内野本陣整備事業の実施	①工事（門塀・広場整備・収蔵庫等） ②実施設計（一部） 江戸時代の本陣正面の表御門及び建物外観を想定復元し、歴史的景観の保全に配慮した。収蔵庫外観も土蔵風の外観とした。	街道・文化課
民俗芸能保存団体への補助	3団体へ補助 民俗文化財の保存伝承活動を実施、伝統行事を継続した。	文化財課
旧東海道の歴史的景観を伝える松並木の維持管理	松くい虫予防再注入業務及び剪定により、樹木の保存及び景観の保全を実施。	文化財課
指定文化財天然記念物の保護・保存	須賀神社のクス（県指定）保護再生事業を実施。 文化財としての保全を継続し、保存状態を維持した。	文化財課
歴史に関する各種講座の開催	講座のテーマ 「街道文化事業について」（藤枝、1回）、「藤枝の歴史」（藤枝、２１回）、「地域周辺の神社仏閣巡り」（西益津）	生涯学習課 藤枝公民館 西益津公民館
デュアルライフ推進事業	首都圏で開催された移住相談会によるプロモーション活動、移住・定住に関する相談窓口の開設。 田舎暮らしへの志向が高まる中で、相談件数も増えることが見込まれる。	中山間地域活性化推進室
空家バンク推進事業	空き家バンクによる空き家情報の提供・空き家物件の確保・空き家バンクを活用した移住促進を実施。3世帯（累計7世帯）移住した。	中山間地域活性化推進室

景観に配慮したまちづくり 景観への関心づくり 景観行政団体移行に向けた申請	牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会にて、「継承したい茶園景観30選」を選考し、パネル展を実施。 景観行政団体移行に向け、H26.1.8に県へ申請。	都市政策課
「藤枝駅前地区総合再生会議」 **≪再掲≫** 環境貢献に資する「まちづくりルール」を策定	「環境貢献」のための取り組みをルール化した「まちづくり憲章」の案を作成。同憲章に基づいて「景観」をテーマとした各再開発地区の取り組みの整理を行った。	中心市街地活性化推進室

取組の方向　⑤動物愛護の推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
「地域猫の会」活動	ボランティア団体と連携し、蓮華寺池公園内の野良猫への去勢手術を実施。エサやりルールを啓発。今後地域を拡大する。	生活環境課 花と緑の課

取組の方向　⑥まち美化の促進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
市民との協働によるアダプトプログラム推進 （「まち美化里親制度」）	「まち美化里親制度」の積極的参加を進めるために、活動を支援するための物品支給やHPを活用した啓発を実施。 登録団体数：40団体＜企業3団体増＞ 里親制度に特化せず、広義の意味でアダプトプログラムのあり方について検討。	市民活動団体支援室
イベントにおけるごみの持ち帰りの啓発（桜まつり、藤まつり、花火大会、もみじまつり、藤枝大祭等）	ゴミ箱の設置を廃止し、ごみの持ち帰りを来場者に依頼。ごみの持ち帰りは定着しつつあるが、今後はゴミの処分内容を把握したうえで、更なる対策の検討が必要。	商業観光課
花火大会後の一斉清掃（シルバー、建設業組合、地域、行政による清掃）	花火大会翌朝の一斉清掃を実施。NPO法人等の参加もみられた。定着している。	商業観光課

基本目標４　みんなで考え行動するまちづくり

方針（１）　環境教育の推進　～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標

環境指標名	計画当初（H21実績）	現状（H25実績）	H27年度目標
エコマイスター認定者数	0人	0人	30人
環境学習講座の年間参加者数	215人(H21実績)	306人	300人
こどもエコリーダー認定児童数	180人（H21実績）	646人	700人

取組の方向　①環境情報の発信

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
ホームページやパネル展示による情報発信	各種事業の案内及び結果を随時ホームページにて公表。5月の環境フェスタ、6月の環境月間、10月の消費者フェア、12月のもったいない推進月間、2月の環境自然展時に市役所ロビー等にてパネル展示及びパンフレット配布を実施。	環境政策課

ポスターの掲示、環境関連資料の配置、キャンペーンPRチラシを配布	情報発信により、環境意識を高める効果があった。 （生涯学習センターでは、メダカを飼育） （高洲公民館では、太陽光発電状況を画面表示） （各公民館ではグリーンカーテンを設置）	各地区行政センター 各公民館
自然活用施設事業のPR 大久保グラススキー場、キャンプ場で行われる事業の活動のPR	各施設での催し（ほっかほか祭り、グリーン・グリーン祭り、おおたむ祭り、そばフェア等）をPR。 瀬戸谷地区への誘客の向上につながった。	中山間地域活性化推進室
子育て支援センター、訪問支援を通じた家庭への啓発	キャンペーンPRチラシの配布、子育てフェスタにおける廃品利用の手作り玩具等の紹介により、環境への意識強化につなげた。	児童課
藤枝もったいない倶楽部通信の配信	登録団体へのダイレクトメールを年間10回配信した（平成24年度から全18回配信）。 登録団体よりイベントの情報提供を受け、情報交換を進めた。	環境政策課
商工会議所ニュースに「小さな環境への思いやり！」に環境美化への取組を連載	毎月掲載で、年間12回掲載。 今後も実施していく。	商業観光課
エコアクション21取得事業者の環境活動レポートの公開 **≪新規事業≫**	EA21取得事業者の環境活動レポートを図書館に配架し、情報公開した。 取得事業者のPRと共に、EA21の周知を進めた。	環境政策課
環境に携わる職業や資格の案内	ビジネス支援コーナー・YAコーナーなどへの環境に携わる職業や資格に関する図書の配架及びエコノミックガーデニング事業に伴う連携サポーター配置により、利用者への情報提供を行った。	図書課
環境に関する図書の紹介・展示	図書館だよりでの図書の紹介や受付カウンターでの資料相談並びに特設コーナーでの図書の展示等により啓発を行った。	図書課
環境活動レポートの公表 （藤枝市の環境負荷軽減に向けた目標設定や取組内容、取組結果の評価をまとめたレポート）	平成24年度分のレポートをホームページ及び情報公開コーナーにて公表。 「環境基本計画」、「地域エネルギービジョン」、「市役所地球温暖化防止実行計画（エコアクション21）」、「もったいない運動」の進捗状況を報告。	環境政策課
ふじえだの環境の公表 市内の環境動向をとりまとめた冊子を公表	平成24年度分の冊子をホームページ及び情報公開コーナーにて公表。市内小学校、公民館等に配布。 「環境基本計画」、「地域エネルギービジョン」、「市役所地球温暖化防止実行計画（エコアクション21）」の進捗状況及び環境保全対策状況を報告。	生活環境課

取組の方向　②環境体験学習の推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
新規採用職員研修及び新任係長研修でごみの収集体験の実施。	新規採用職員25名参加。 ごみの現状に対する意識の向上が図れた。	人事課

授業における環境学習	小学校理科:生物と環境 小学校社会:国土と環境 中学理科:自然と人間 中学社会:日本の諸地域 以上の単元で環境についての重要性や認識を深めた。	学校教育課
学校図書館での環境コーナー設置 環境学習に関する資料の充実を図る。	環境に関する書籍を利用し、環境に関する学習を各教科で行った。 環境への興味関心を喚起し、環境学習に役立った。	学校教育課
もったいない電気みっけ隊の実施	小学4年生対象に実施。電気メーターをチェックすることで節電意識を高めた。870人参加	環境政策課
ごみの学習用副読本作成・配布	小学校4年生に1,600部配布。 授業で有効活用された。	生活環境課
環境学習講座の実施 各種講座を公民館と連携して実施	子どもから大人までを対象とした各種講座実施し、環境行動への理解を深めた。 水生生物教室:3講座、水環境講座:1講座 星空観察会:1講座、 ｴｺｸｯｷﾝｸﾞ教室:1講座	環境政策課
地域まるごと！みんなで頑張るごみ減量運動事業 **≪再掲≫**	自治会・町内会単位でごみ減量・分別についての説明会を63回開催。 直接語りかけることで啓発することができた。 優良町内会を表彰。	生活環境課
単位子ども会での530運動の実施	地元自治会で環境活動を行うとき、各子ども会の判断で参加した。	生涯学習課
家庭教育学習における環境関連の学習会・施設見学の開催 歴史や環境に関する施設見学や自然のものに触れ合う学習会を計画	・藤枝の神社仏閣　1回 ・星空環境観察　1回 ・川の生き物観察　1回 ・玉虫アクセサリー　3回	生涯学習課
環境に関する出前講座を7講座開設 No.30藤枝市もったいない運動 No.31近年のごみ処理技術 No.32ごみの減量とリサイクル No.33犬・猫の飼い方 No.34おいしい水はどこから？「水道のあらまし」 No.35僕たちの使った水はどこへいくの？「下水道の役割」 No.36環境講座	No.30藤枝市もったいない運動　1回実施 No.32ごみの減量とリサイクル　2回実施	生涯学習課 各担当課
行政センター及び公民館における環境関連講座の開催	「水生生物教室（再掲）」 「エコクッキング教室（再掲）」 「節電科学体験学習講座」（稲葉） 「水族館での海辺の環境体験学習」（稲葉） 「河原の自然観察講座」（高洲） 「昆虫の世界（蜂の生活と人間への恵み）講座」（高洲） 「土とふれあう野菜作り体験講座」（西益津） 「ユニバーサル園芸等の講座」（西益津） 「裏山のいきもの体験」（青島北） 「大洲わくわくスクール（瀬戸川・静岡県防災センターにて体験）」（大洲） 「夏休み紙すき体験教室」 「蓮華寺池の生き物教室」	各地区行政センター 各公民館

取組の方向　③人材の育成

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
ジュニアリーダー養成教室の実施	自然体験活動に取り組む。3回実施（第1回：焼津青少年の家、第2回：大久保キャンプ場、第3回：勤労青少年ホーム）。	生涯学習課
アースキッズチャレンジ事業	県と共同して小学校5年生を対象とした体験型環境プログラムを開催。修了者はこどもエコリーダーに認定する。 藤岡小46名、西益津小81名を認定	環境政策課
わが家のエコ自慢コンクール事業 **≪新規事業≫** 各家庭で実践している環境行動を自慢してもらい、更なる行動の実践に結びつける。	23名より25件応募あり。 審査の結果、最優秀賞1件・優秀賞5件を選考し、12/14開催の「もったいない市民のつどい」にて事例発表した。 市民の取組に関する情報交換及び更なる取組実施のきっかけ作りに寄与した。	環境政策課

方針（2）　協働の推進　～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標

環境指標名	計画当初（H22実績）	現状（H25実績）	H27年度目標
こどもエコクラブ参加人数	155人	736人	350人
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	0団体	56団体	30団体

取組の方向　①もったいない運動の推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
「環境フェスタ“もったいない”」の開催 ≪再掲≫ 市民団体との協働により、体験を通してエコに対する関心を高めるための環境イベント	開催日　5月18日、19日 会場　蓮華寺池ホール・広場 参加団体　（15→）18団体 来場者数　約16，000名 出展内容も変更し、マンネリ化への対応もできた。今後も内容を充実して継続する。	環境政策課
もったいない推進月間事業 （12月キャンペーン活動実施）	【12月1日～】 電気減らし隊冬の挑戦開始(～2月) 小学生環境ポスターによる環境保全PR開始 （1年間） 【12月14日「もったいない市民のつどい」開催】 【12月20日　アクションデー】 市内統一ノーカーデー実施　22事業所参加 自主運行バス無料運行実施 まち美化統一もったいないアクション実施 （255→）529人参加 小中学校アクション宣言 27校　11,408人参加	環境政策課
「“もったいない”市民のつどい」の開催 **≪新規事業≫** “もったいない”都市宣言の再認識、市民が普段から実践できる環境行動の発見、「もったいない運動」の広がりを目的としたイベント	開催日　12月14日、会場　生涯学習センター 来場者数　約200名 表彰（ポスターコンクール優秀者、環境功労者、我が家のエコ自慢優秀者） 事例発表（我が家のエコ自慢優秀者） 環境パフォーマンスショー（らんま先生）	環境政策課

藤枝もったいない倶楽部事業	環境に取組む市民団体・事業所を登録し、環境に関する情報ネットワークを構築する。 56団体登録（H23は27団体）	環境政策課
こどもエコクラブ推進事業	自主的に環境保全活動・環境学習を行う子ども達に対してクラブ登録支援・資料提供する。 活動経費を藤枝もったいない倶楽部活動対象支援の対象に加え、放課後児童クラブに登録を呼びかけた。 参加人数 19団体736人（H24の43人から大幅増）	環境政策課
小学4年生を対象としたポスターコンクール	小学4年生を対象に実施。 応募数14校114作品 優秀者を12/14開催の「もったいない市民のつどい」にて表彰し、ごみ収集車に貼り付けた（3台に10作品）。	環境政策課

取組の方向　②環境NPOなどの活動の推進

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
市民との協働によるアダプトプログラム推進 （「まち美化里親制度」）　≪再掲≫	「まち美化里親制度」の積極的参加を進めるために、活動を支援するための物品支給やHPを活用した啓発を実施。 登録団体数：40団体＜企業3団体増＞ 里親制度に特化せず、広義の意味でアダプトプログラムのあり方について検討。	市民活動団体支援室
市民活動団体等の自主的な環境保全活動に対する支援	団体情報の一元化への取組の中で、環境保全活動団体を含めた市内の活動団体の情報を収集、発信し、活動情報の共有化、支援情報の提供を行った。各団体が連携しやすい環境を整えた。	市民活動団体支援室
農業者が地域住民とともに取り組む「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進　≪再掲≫	7地区の取り組みを支援 本郷地区、葉梨地区、岡部殿地区、高柳地区、岡部玉取地区、助宗地区、岡部本郷地区	農林課
藤枝もったいない倶楽部登録団体が実施する環境行動に対して支援	資金援助、活動内容のアドバイス・情報交換を実施。 こどもエコクラブの環境活動を支援対象に加えた。 13団体に計13回支援した。	環境政策課
水路清掃支援及び埋立地適正管理事業	市民が行う公共用水路の清掃に対し、土のう袋等作業用消耗品の支給や浚渫土砂運搬車両借上料を補助 浚渫土砂の埋立地について、計画的に土砂を搬出し、適正に管理 補助台数：368台、年間搬出土量：517㎥	下水道課

取組の方向　③交流の拠点づくり

取組内容・計画	25年度取組実績・評価	担当課
一社一村しずおか運動の啓発	一社一村の協定を結んだ地区のPR看板設置。 市単土地改良事業での対応に平成25年度より変更。	農林課

藤枝市もったいない運動の取組

《環境フェスタ“もったいない”2013in ふじえだ》

平成 25 年 5 月 18 日(土)、19 日（日）に体験型イベント「環境フェスタ“もったいない”in ふじえだ」を開催しました。
市民団体等による、自転車発電や古布を使った手作り体験ブースや、不用品交換を実物同士で行う藤枝くるくる市場などに多くの人が集まりました。
２日間晴天に恵まれ、約 16,000 人が来場しました。

屋外では、エネルギー関連機器の紹介、電気自動車、ＰＨＶ自動車などを展示。電気自動車の電力を使って家電製品を動かしたりして、生活での活用方法を提案しました。
また、併せて実施したスタンプラリーでは、“もったいない”の観点から、形が不揃いなどの理由から市場に出回ることのない野菜を景品にし、連日多くの人で賑わいました。

《古布で
匂い袋づくり》

《エコカー展示》

《イベントなどでグリーン電力を活用》

《駅に設置の大型ビジョンにもグリーン電力を活用》

太陽光、風力、水力、バイオマス発電など、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を証書化したもの（グリーン電力証書）を購入し、市のイベント等で活用しています。
平成 25 年度は、環境フェスタ、フードスマイルフェスティバル、スポーツ食育講演会のほか、蓮華寺エコルミネーションなどで取組みました。

《エコアクション２１推進事業》

●エコアクション２１認証取得補助事業

平成 23 年度から認証登録費を全額補助する事業を開始し、25 年度は２事業所に補助金を交付しました。

●エコアクション２１自治体ｲﾆｼｬﾃｨﾌﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ

事業所の取得推進のため、商工会議所と連携して実施中であり、29 社がセミナーに参加し、取得に向け取組みました。

●藤枝市環境優良事業所認定

エコアクションの認証を取得し、事業活動における環境負荷低減に自主的かつ積極的に行っている事業所に「環境優良事業所」として、楯を贈呈しました。

《マジオドライビングスクール藤枝に楯を贈呈》

《我が家の節電 “もったいない” チャレンジ夏》

夏季（７月から９月）、また冬季（12 月から２月）の各３か月間、市内各世帯が電気使用量を平成 22 年同月比 15 %削減または 24 年同月比３%の電気使用料削減に挑戦しました。

エアコンの設定温度を上げ扇風機と併用する、こまめなスイッチオフ、家族が一つの部屋に集まるなど多くの工夫により、削減目標達成者だけでも 15,566kWh（8,032kg-CO2）が削減されました。キャンペーンへの応募は 170 件でしたが、削減目標に届かなかったという家庭を含めると大きな節電の成果がありました。

環境行動の習慣化、資源節約型のライフスタイル定着に向けて、継続して実施していきます。

《もったいない推進月間～市民のつどい・アクションデー～》

“もったいない”都市宣言を行った 12 月を「藤枝市もったいない推進月間」とし、市民、事業者、行政が一丸となった環境保全活動を集中的に推進しました。

特に 12 月の第３金曜日を“もったいない”アクションデーとし、ＣＯ２削減の取組として「市内統一ノーカーデー」を事業者の協力を得て実施するとともに、市の自主運行バスを終日無料にしたほか、市内統一ライトダウンや小中学校での“もったいない”アクション宣言を実施しました。

《公用車で“もったいない”を市内にPRしています》

《小学生ポスターコンクールの表彰》

また、推進月間の核となるイベントとして「“もったいない”市民のつどい」を初開催しました。

もったいない運動に貢献していただいた方々の表彰や市民が家庭で実践しているエコ活動の発表、小学生ポスターコンクールの表彰と併せてポスターを貼り付けたごみ収集車の展示等、市民の環境行動を市内全域に発信していく「場」となりました。

《家庭系生ごみ分別回収・資源化事業》

平成23年度に家庭から排出される生ごみを分別回収し、資源化する事業が先行地区からスタートし、25 年度は対象地区を拡大し実施しました。25 年度末では約 6,300 世帯が取組み、473ｔを分別回収しました。

※できた一次発酵物は民間の肥料会社に運ばれ、さらに熟成させた後、肥料として市場に出回ります。

藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組

取組①　我が家のエネルギーベストミックス促進事業

国と県と協調して、新エネルギーとエネルギー高度技術の導入を促進します。

○ **住宅用太陽光発電システムの導入支援**

平成24～25年度に5,380kW、1,184件支援。
エネルギー削減量は、56,834.8GJ／年。

○ **新エネルギー機器の導入支援**

平成24～25年度支援件数
・強制循環型太陽熱利用システム　67件
・定置用リチウムイオン蓄電池　　13件
・家庭用燃料電池(エネファーム)　18件
エネルギー削減量は、875.6GJ／年。

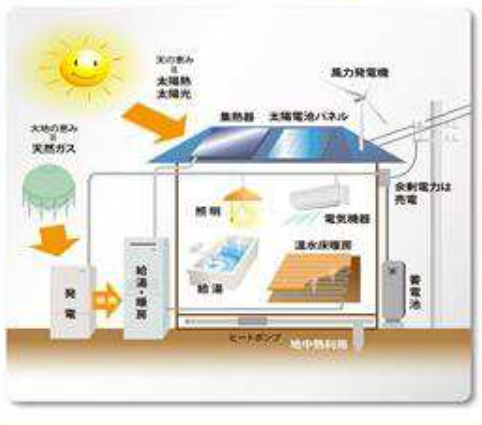

取組②　事業者への支援

○ 県の制度融資を利用した新エネ・省エネ投資へ利子補給をします。
平成２５年度　太陽光発電設備を設置する２事業者を支援。

取組③　公共施設サンシャイン活用推進事業

○ **屋根貸しによる太陽光発電事業を実施**

・平成２５年度までに青島小、西益津中、藤枝中、浄化センターに計８０１ｋＷの設備を導入。

○ **公共施設へ太陽光発電設備を導入**

・本庁舎、高洲公民館、岡部中、高洲南小に計１００ｋＷの設備を導入。
・平成２６年度に高洲小学校に２０ｋＷ、平成２７年度に（仮称）藤枝東公民館に１０ｋＷの設備を導入予定。

藤枝市浄化センター

取組④　公共施設の省エネルギー化の促進

○ **照明のＬＥＤ化を促進**

・平成２５年度までに本庁舎、岡部支所、藤の瀬会館、市民会館で施工。消費電力量を年間193,585ｋＷｈ削減。
・平成２６年度に道路照明灯、藤枝駅南北自由通路で施工予定。消費電力量を年間566,301ｋＷｈ削減見込み。

○ **公共施設省ＣＯ2改修加速化モデル事業へ協力**

・リースを活用した省エネ改修に向けた環境省調査事業に協力（本庁舎ほか３施設）。

取組⑤　省エネルギー型ライフスタイルへの転換

○ **節電アクションキャンペーンを実施**

各家庭で電気の使用が高まる夏季及び冬季の３ヶ月間、電気使用量の削減に挑戦。目標達成者には、「ふじえだグリーン商品券」を進呈。
平成24～25年度で409世帯参加し、合計30,541ｋＷｈ削減。

○ **「“もったいない”エコファミリー」の取組**

エコファミリー宣言をして、３か月間環境行動を実践した家庭に対して、景品（図書カード）を進呈。

○ **「エネルギーの見える化」への支援**

「環境家計簿」と**「うちエコ診断」**の推進。
「エコドライブ教室」を開催。

取組⑥　自然エネルギーの促進啓発

○ **イベントにおけるグリーン電力の活用**

平成24～25年度で１６のイベントで合計8,800ｋＷｈのグリーン電力を活用。

（藤枝駅に設置した大型ビジョンにも活用）

取組⑦　バイオマス資源の活用促進

・バイオマス活用推進ネットワーク会議及び資源循環まちづくり懇話会において、木質バイオマスを活用した事業化について協議・検討し、課題等を整理。

５　環境目標と環境への取組評価

（１） 環境目標の設定

エコアクション２１の対象範囲の拡大により、地球温暖化防止実行計画とほぼ同じ対象範囲となったため、中長期目標は、平成２３年度から新たな取組期間がスタートした「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第３期）《エコアップ・オフィスプラン Ver．３》」と同じ目標設定になっています。

エコアクション21全体目標

平成27年度までの全体目標 平成21年度比	平成25年度目標
CO2 排出量を「6％以上」削減 廃棄物の排出量を「5％以上」削減 水の使用量を「5％以上」削減	CO2排出量を「4％」削減 廃棄物排出量を「3％」削減 水の使用量を「3％」削減

（２） 取組結果

①　ＣＯ２排出量　【目標】平成２１年度比「４％以上」削減する

※CO2 排出量（電気・ガス・公用車燃料等）

項目／年度	平成２１年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	％ (対 21 年度比)
CO2 排出量 （t／CO2）	10,632.0	10,513.1	10,327.3	9,922.6	93.3
電気（kwh）	19,094,094	18,841,554	18,467,628	17,718,046	92.8
プロパンガス（㎥）	7,570	7,141	7,329	6,754	89.2
天然ガス（㎥）	111,315	127,106	119,676	115,039	103.3
ガソリン（ℓ）	109,281	105,247	106,054	80.088	73.3
軽油（ℓ）	77,752	70,357	77,418	59,894	77.0
灯油(ℓ)	9,499	17,514	16,643	25,945	273.1
Ａ重油（ℓ）	244,600	234,100	229,400	245,100	100.2

【考察】

２３年度から引き続き「電気使用量２２年度比１５％削減」を目標に全庁的に取り組んだ結果、排出源の約８０％近くを占める電気使用量が削減されたことに伴い、ＣＯ２排出量も削減され、年間目標を達成しました。

②　廃棄物排出量　【目標】平成２１年度比「３％以上」削減する

（単位:kg）

項目／年度	平成２１年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	％ （対 21 年度比）
可燃ごみ	71,152	57,748	62,314	55,319	77.7
廃プラスチック	3,497	3,956	4,499	3,982	113.9
新聞紙	8,979	9,065	8,605	7,310	81.4
新聞紙以外の紙類	58,268	63,727	64,806	59,302	101.8
資源・不燃ごみ	23,772	46,927	30,171	44,508	187.2
計	165,668	181,423	170,395	170,421	102.9

【考察】

２４年度と比較すると、資源・不燃ごみ以外の項目は全て減少しました。資源・不燃ごみについては、不要となった資材を使用せずに保管していたところ、再使用不能な状態になってしまったことから、大量に排出されたことが要因の一つとなっています。廃棄物全体としては、２１年度比２．９％の増加となり、目標達成ができませんでした。

３Ｒの更なる徹底等により、排出抑制、必要数を見極めた物品購入、不用となった物品等の再利用に努めていきます。

③　水使用量

【目標】平成２１年度比「３％以上」削減する

項目／年度	平成２１年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	％ （対 21 年度比）
水（㎥）	241,026	227,410	235,859	244,769	101.6

【考察】

２１年度比１．６％、前年度比３．８％の増となりました。主な要因としては、施設利用者の増加、蓮華寺池公園内の漏水、中学校での散水設備使用の増加等が挙げられます。

職員への節水意識の啓発は当然のこと、施設利用者に対する啓発にも努めていきます。

（3）「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」と各課の取組目標

目標達成に向け、職員として取組むべき基本的な項目を「エコアクション２１　職員の環境行動指針　１０箇条」として挙げ、全職員で取組んでいます。
グリーン購入については、具体的な数値目標は設定しませんでしたが、１０箇条の中で、各部署が積極的に実践しました。
また、各課においては、業務に即した目標を設定し取組みました。

エコアクション２１　職員の環境行動指針　10 箇条
～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

１．課内･廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯
廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

エコ通勤優良事業所認証
登　録　証

２．パソコンの不使用時の電源オフ
長時間の離席時や昼休み等の不使用時には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

３．アイドリングストップの徹底
「エコドライブ１０のすすめ」を実践します。

４．ノー残業デーの徹底
週２回のノー残業デーの徹底により、ＣＯ２の削減に努めます。

５．ノーカーデーの実践
月１回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

６．事務用品の有効利用の実施
ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生したときはスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

７．用紙の３Ｒの実践
会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。
また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

８．自動ドア･エレベーター使用抑制
エレベーターを使用せず階段を利用します。
ロビー出入り口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

９．環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進
環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

１０．過剰包装の抑制
物品購入時の過剰包装等を断り、廃棄物を削減します。

各課の環境目標　取組評価

【総務部】資源の大切さを考え環境に配慮した事務事業に取組む。

部署名	取組目標	実績	評価
総務課	コピー機の使用を22年度の水準に抑える。	各コピー機の上限を29枚に設定し、30枚以上は印刷機利用を徹底し、経費削減。	○
人事課	クールビズ及びウォームビズの実施。	ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ(5/13～10/11)、ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞ(12月～3月)を実施し、消費電力削減。意識啓発等、一定の成果をあげることができた。	◎
危機管理課	備蓄食料を期限が切れる前に自主防災会に配布し、炊き出し訓練に使用してもらう。(アルファ米300箱　※1箱50食入)	自主防災会への配布、企業への譲渡、その他団体等への配布により200箱を活用。	○
契約検査課	総合評価競争入札の評価項目に「ISO14001又はエコアクション21の認証を取得していること」を設ける。(目標　実施件数10件)	10件実施(予定どおり)	◎
情報政策課	市民の電子申請数を平成24年度実績(393件)から100件上乗せする。	50項目で2,382件の実績	◎
	庁内で回覧される資料が各課でPDF化できるよう3階コピー機からのPDF出力のほか、Office2010を導入するパソコンにはPDF変換モジュールを組み込み、利用促進を行う。	25年度新規導入PCの全てにPDF変換モジュールを組込んだ。全職場を対象にｼｽﾃﾑｱｼｽﾄ事業を実施し、紙使用量削減を指導。	◎

【市長公室】1人1改善には、常に「環境への配慮」を視点において取り組む。

部署名	取組目標	実績	評価
行政経営課	各種会議に関わる連絡は電子メールを使用。年間360件	344件実施(計画360件)	○
秘書課	市長・副市長スケジュール連絡票の印刷時には裏面再利用紙を使用する。担当課にも裏面再利用紙を使用するよう啓蒙する。	課の裏面利用率は100%を達成。各担当課にも裏面利用の周知を図り、ほとんどの課が裏面利用するようになった。	◎
広報課	校正用紙の裏面再利用の推進(年間4,032枚)	4,000枚を利用し、目標より紙の使用量を削減した。	◎

【企画財政部】環境に配慮した施策・事務事業を推進します

部署名	取組目標	実績	評価
企画政策課	会議の開催通知等はメールで行う。資料やパンフレット等はできるかぎりデータ化し、必要部数のみを出力する。	開催通知では192枚分の使用量減。資料はﾜﾝﾍﾟｰﾊﾟｰ、不要な資料を添付しないことを徹底	◎
連携交流室	庁内、県、近隣市町及び友好都市への会議開催通知等の事務連絡はメールで行い、使用用紙を削減する。	会議連絡はメールとし、資料はコンパクトな表現・ワンペーパーを心がけ、紙使用量を削減	◎
財政課	予算要求時の調書、資料等の提出部数削減(10部から4部へ)と資料簡素化による使用用紙の削減(縮小印刷を推奨)	要求調書の部数削減、資料の簡素化による用紙削減を周知徹底した。	◎
	すべての印刷物の仕様を再生紙使用とする。	全て再生紙を利用	◎
課税課	前年度実績と申告対象者等の把握を徹底し、印刷物残数の減量に努める。	必要印刷数量を見極め、217,000部を印刷。残数は28,300部であり、前年より残数が削減された。	◎
納税課	督促状等の印刷経費等のコスト削減と紙資源の消費量削減を図る。23年度比、不能通知95%減・督促状10%減。	不能通知は94.6%、督促状は14%削減。	◎
債権回収対策室	専用封筒にEA21ロゴマークを掲載しPRする。	ﾛｺﾞ入り封筒を利用(約600通発送)	◎

管財課	業務内容の検討と結果に対する評価を行い、問題点の抽出と改善を図る。特に物品購入事務の分散化による負担軽減等を検討する。	対外的な要因で遅延はあるものの、減員にもかかわらず順調に進捗している。	◎
	庁内の冷暖房の設定温度を　冷房28℃、暖房18℃として、環境負荷の軽減を図る。消費電力を22年度比15%削減。	ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ、ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞにより、ﾋﾟｰｸ電力172kwと使用量25.4%を削減	◎

【市民文化部】市民参加の事業を通じて、市民とともに環境保全の施策の推進を図るとともに、部内各施設においても環境に関する取組を最優先した管理を進めていきます。

部署名	取組目標	実績	評価
協働政策課	自治協力員会配布資料について、両面印刷を各課に呼び掛ける。また、資料の余りは裏面再利用をするよう徹底する。両面印刷の率65%。	両面印刷率61%。資料の余りは裏面再利用をしている。	○
市民相談センター	毎年10月頃開催の消費者フェアの中で環境配慮意識の啓発・普及を実施。チラシ・ポスターの発生部数を調整する。	チラシ、パンフレットの制作部数を減らして最小限に抑えた。消費者フェアでは、省エネ・リサイクル・リユース・端材利用など環境配慮意識の啓発を行った。	◎
市民課	リサイクル紙の排出量を24年度対比3%削減。	24年度排出量1,350.1kgから、25年度排出量が1,301.5kgとなり、3.6%を削減	◎
男女共同参画課	市HPに日本語講座の案内を掲載するとともに、外国人を雇用する企業にダウンロードを促すことにより、案内チラシの枚数を削減する。24年度対比で1割を削減する。	案内チラシを少なめに送付し、必要に応じて、各企業で印刷をするように依頼し、1割減を達成。	◎
文化財課	電気使用量を22年度対比15%削減。 省エネ改修工事の実施に向けた検討。	上半期の電気使用量を22年度比44%削減(24年度比10%削減)、下半期は28%削減（24年度比1.5%増）となり、目標を達成。	◎
街道･文化課	電気・ガス・水道使用量を24年度対比1%以上削減。	職員への節電等への注意喚起、施設利用者へのPR等の実施により、電気・ガス・水道使用量１%削減を達成。耐震ﾘﾆｭｰｱﾙ工事に伴い、市民会館客席・ﾛﾋﾞｰにLEDを導入し、ﾘﾆｭｰｱﾙに伴う閉館時期を除いた23年度対比では1以上を削減。	◎
スポーツ振興課	各種大会、イベント開催時のごみの排出量を2割削減する。	全国PK選手権大会では、ごみの持ち帰りの呼び掛けを徹底し、ごみ排出量を最小限にとどめるよう努めた。	○
稲葉地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を24年度対比3%減少	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施、窓の開放による冷房運転の省力化等により、電気3.4%、水43%、廃棄物69%を削減。	◎
	環境関連講座の開催	環境講座（水生生物観察）を実施	◎
青島北地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を24年度対比3%減少	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施、終了時間の徹底、節電の推進等により、夏季は電気1.5%削減できたが、通年では3.8%増。水道、廃棄物ともに微増。	△
	環境関連講座の開催	環境講座（星空環境観察）を実施	◎
青島南地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を24年度対比3%減少	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施、終了時間の徹底、節電の推進等により、電気12%削減。水道3%減、廃棄物排出量21.3%減。	◎

大洲地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を24年度対比3%減少	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施、照明器具の間引きによる節電の推進等に努めたが、電気0.5%増、水道2.4%増、廃棄物排出量は27%増。	△
	公民館だよりで環境意識の啓発、環境関連講座の開催	環境関連講座(水生生物観察)の実施	◎
高洲地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を24年度対比3%減少	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施、照明器具の間引きによる節電の推進等に努め、電気8.2%減、水道18%増、廃棄物排出量は43%増。	△
	環境関連講座の開催	太陽光発電設備のモニターによる啓発実施。講座は10月実施予定。	◎
西益津地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を24年度対比3%減少	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施、窓の開放による冷房運転の省力化に努めたが、電気0.6%増、水道3.2%増、廃棄物排出量は245%増。	△
	環境関連講座の開催	環境講座の実施。	◎
広幡地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を24年度対比3%減少	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施、窓の開放による冷房運転の省力化に努めたが、電気0.5%増、水道1.5%減、廃棄物排出量は80%増。	△
	環境関連講座の開催	環境講座(水生生物観察)の実施	◎
葉梨地区行政センター	電気・水道使用量、廃棄物排出量を24年度対比3%減少	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝの実施、窓の開放による冷房運転の省力化により、電気7%減、水道は6%減、廃棄物排出量は60%減。	◎
	環境関連講座の開催	環境講座の実施	◎

【健康福祉部】事務事業の効率化、合理化の視点から業務を見直し、環境に配慮した取組を行う。
住民や事業者に対して、より身近な環境配慮の啓発を行う。

部署名	取組目標	実績	評価
福祉政策課	職員及び利用者の意識高揚によるエコ活動の実践。イベント記念品等、グリーン購入を実施する。	エコ活動への意識高揚により電気使用量・廃棄物排出量削減。ｸﾞﾘｰﾝ購入も可能な限り実施した。	◎
自立支援課	市民向けのパンフレット作成等により啓発を実施し、利用率の向上を図る。	職員支援ハンドブックを作成し、HP等に掲載し啓発を図った。手話通訳者派遣654時間、要約筆記者派遣119時間を実施し、正確な情報提供を行った。	◎
児童課	市内全保育園からの報告及び県への報告をメールで行い、省力化を図る。	情報はシステム上で共有し、外部への報告等はメールで行い、紙ごみを前年比5%削減した。	◎
前島保育園	湿度・温度、子供の状態を加味しながらエアコンの設定温度を決め、実施する。扇風機の有効利用を考える。	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝや日除けを活用。扇風機のｶﾊﾞｰにﾘﾎﾞﾝﾃｰﾌﾟ等をつけることで、ｵﾝ･ｵﾌを意識しやすいようにしたほか、冬季には保育室の入口に暖房中のカードを掲示し、省エネに努めた。	◎

あさひな保育園	職員、園児全員で水の大切さを再確認し、水道使用量を削減する。24年度水道使用量を上回らない。	手洗い石鹸をﾌﾟｯｼｭ式にしたり、蛇口をこまめに閉めて節水に努めた。廃棄していたﾌﾟｰﾙ使用後の水を花壇の水掛け、地面のｸｰﾙﾀﾞｳﾝに活用。下期は蛇口のチェックを行うことで節水に努め、2.8%減。	◎
みわ保育園	園児へのごみの分別指導の徹底及び保護者（家庭）を巻き込んだエコ活動の展開。	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝやｴｱｺﾝ設定温度の徹底を図り、節電を意識づけた。ﾌﾟｰﾙ使用後の水を花壇や畑の水掛けに利用し、節水に努めた。園児も活動内容を理解し、ｺﾞﾐ分別もｽﾑｰｽﾞになったほか、水使用量3%減を達成。	◎
子ども家庭相談センター	各種事業の事務連絡及び通知等はメールを利用し、紙による通知送付の削減に努める。	通知・案内をメールで行い、受信したメールは転送を徹底し、紙使用量の削減が図られたとともに、事務効率も上がった。	◎
介護福祉課	申請書類やパンフレットを計画的に削減し、24年度対比3%の削減。	下期は前年度対比6.9%増となったが、年間を通しては18.7%減となった。下期が前年度より増加したので、後半からは職員への意識啓発を行った。	◎
健康企画課	「ふじえだマイレージ事業」の普及啓発はWeb版申請を推奨し、新規参加者を誘導する。電子申請を積極的に活用し、用紙の削減及び作業従事時間の削減を行う。	健康マイレージWeb版登録者600人。イベント告知や情報発信等、封書換算で約20万円の節約のほか、事務効率効果を生んだ。	◎
健康推進課	予防接種の種類ごとに作成していた請求書・実績報告書を１枚にまとめ、枚数を削減する。請求書2,000枚、実績報告書2,000枚の計4,000枚を目標。	請求書・実績報告書を集約したものを作成し、配布は請求があった場合に行った結果、1,494枚となり、目標達成。	◎
国保年金課	各種リストの印刷方法の工夫及びパンフレットの部数・内容を見極めることで、印刷用紙を、年間約1,800枚削減する。	削減枚数2,652枚、年度目標147%を達成。後期高齢者健康受診率は前年度から2.8ポイント上昇。	◎

【産業振興部】環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等を呼びかけ、「持続可能な発展」を実現するまちづくりに貢献します。

部署名	取組目標	実績	評価
産業政策課	フードスマイルフェスティバル会場内で発生したごみを分別して捨てるように設置したごみ箱に明記して徹底する。	10月27日開催時には、リサイクルボックスを屋内外に設け、来場者に分別を徹底した。	◎
産業集積推進課	指定管理者に対して、エコアクション21の内部監査チェックリストに基づき指導する。	指定管理者事務室に藤枝市環境方針を掲示。体育室の照明をLEDに取替えたほか、ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ、ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞを実施。	◎
商業観光課	商店街による環境対策事業の実施	「地域ﾆｰｽﾞに応える商店街応援事業」に制度変更し、審査会を経て、3商店街を採択し、環境に配慮した活動を実施した。	◎
	市民まつりのポスター、チラシの印刷枚数を24年度より5%削減	イベント等の印刷枚数を削減。	◎
農林課	森林保全の推進　（40ha間伐実施）	間伐45haを実施し、540㎥の木材を搬出。間伐を行うために必要な簡易作業路を1,929.2m新設した。	◎
中山間活性化推進室	電気使用の職員の取組徹底とLED化を進め、電気使用量を24年度対比2%削減	ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ・ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞ、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを実施。藤の瀬会館内の事務室やﾎｰﾙ等、LED照明に切り替えた。電気使用量は24年度対比16%削減。	◎

花と緑の課	植木まつりのイベント参加者と連携し、「エコ」を啓発。24年度の実績を上回る。	植木まつり2日間で16,000人（H24は12,000人）の来場者にエコと緑化の啓発活動を行った。26年度の開催説明会では、エコをテーマにしていることを参加断代に啓発・協力要請。	◎
農業委員会事務局	耕作放棄農地と耕作意欲のある農業者の情報を結び付け、農地の貸付による有効活用を図る。30haの利用権設定を行う。	37.9haの利用権設定を行った。	◎

【都市建設部】「快適な生活空間の創造」という部の使命を推進する中で、円滑な交通体系の構築によるCO2の削減、省エネルギー住宅の推進、環境に配慮した河川整備、さらにはコンパクトシティによる生活の効率化などにより環境に配慮したまちづくりを目指します。

部署名	取組目標	実績	評価
都市政策課	自主運行バスの利用促進	携帯用時刻表を作成し、公民館・観光案内所等で配布。ﾊﾞｽの日を広報掲載するなど、ﾊﾞｽ利用のPRをすることで、CO2削減を図った。“もったいない”ｱｸｼｮﾝﾃﾞｰには自主運行ﾊﾞｽを無料化し、啓発を図った。	◎
	土地利用において、CO2削減のため緑地面積を確保する。	敷地面積の6%以上の緑地を確保するよう、指導要綱に基づき指導。	◎
建設管理課	各施設の光熱水費等の利用状況の確認、分析及び具体的節減対策の検討、実施。	電気4%削減、水道12%削減。省エネ化を図るため、藤枝駅南北自由通路照明灯のLED機器への取替えについて検討。	◎
道路課	電子納品及び申請書類の簡略化による用紙の削減（工事完成図書1件あたりの書類の厚さ10cm以下）	電子納品、書類簡略化により、平均で6.8cm、個別達成率72%	◎
河川課	準用河川高田大溝川の改修において、土羽護岸に植生型法面被服工(ゴビマット)を使用する。	工事を20m実施する中で、右岸護岸をｺﾞﾋﾞﾏｯﾄにより89.3㎡の施工を進め、完成。	◎
中心市街地活性化推進室	環境に配慮したイベントを開催する。 （ごみの完全持ち帰り。グリーン電力証書の購入量を2,000kWhに拡大（H24は1,100kWh）	パンフレット、チラシ、HPにごみの完全持ち帰りを呼びかけ、ゴミ箱を設置しないことで徹底。ｸﾞﾘｰﾝ電力証書2,000kWhを購入。	◎
	市街地再開発事業で「環境貢献」の取組を行うことをルール化した「まちづくり憲章」を制定	「まちづくり憲章」を制定。26年度の設計において、環境貢献の取組を実施予定。	◎
建築住宅課	公共施設に省エネルギー機器等を導入する。	高洲小第2児童ｸﾗﾌﾞ、総合運動公園野球場本部室・ﾀﾞｯｸｱｳﾄ、消防団詰所改築、岡部宿内野本陣店舗・休憩棟・収蔵庫・門塀等建築工事において、省ｴﾈ機器を採用。（仮称）藤枝東公民館の設計では採用を検討中。	◎
	再生砕石を積極的に採用して、廃棄物の削減をする。	高洲小第2児童ｸﾗﾌﾞ、市営住宅跡地地下埋設物等解体撤去、消防団詰所改築、志太榛原地域救急医療ｾﾝﾀｰ内部改修、市民会館耐震ﾘﾆｭｰｱﾙ建築工事、西部学校給食ｾﾝﾀｰ耐震補強工事、岡部宿内野本陣収蔵庫及び門塀等建築工事で使用。（仮称）藤枝東公民館の設計では採用を検討中。	◎
水守区画整理事務所	道路等の公共施設整備を完了させ、渋滞緩和によるCO2排出を抑制するほか、電気・プロパンガス・水使用量を24年度対比1%削減。	公共施設整備は全て完了。藤岡平島線の開通に伴う交通量調査では国道1号への渋滞が緩和されるなど成果があり、無駄なCO2排出を削減。光熱水費は1%削減目標を達成。	◎

【環境水道部】"もったいない"の精神に基づいた環境保全施策を推進し、地球温暖化防止・循環型社会の構築を目指します。

部署名	取組目標	実績	評価
環境政策課	全ての報告を事務局対エコアップマネージャーへと体制を徹底するとともに、環境目標を業務に即したものとするよう、全体的なスキルアップを図る。	説明会開催によって推進体制を整え、取組報告は全てデータ化した。庁内LANを活用し、環境行動への理解を根付かせるためにｴｺｱｯﾌﾟ通信等の情報発信を継続して行った。	◎
生活環境課	ごみ減量･分別説明会を60回開催	43回開催（1,598人参加）。目標達成には至っていないが、町内会での開催回数が増加してきており、分別徹底の周知をできた。	○
	ごみ収集車輌の燃料使用量を24年度対比で削減する。	毎朝の朝礼でｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞを啓発しているが、上期の燃料使用量は7.6%増。下期はより一層の徹底を図ることで、通年で1%増に留めた。	○
クリーンセンター推進室	住民説明会や庁内会議等における資料作成の際には内容を簡潔にまとめるなど工夫し、配布枚数の削減に努める。	情報提供のポイント整理の上、口頭説明と資料提供のすみ分け徹底、両面印刷の徹底により、配布資料を削減した。	◎
上水道管理課	電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を24年度対比1%削減。省エネ改修工事に向けて検討。	昼休み時のPC電源オフ及び消灯、トイレ、積算室等の使用後の消灯徹底を図った。空調機については、暖房温度の設定を下げ、3%削減。	◎
	必要部数を見極め、印刷またはコピーしたことにより廃棄される印刷物を削減。（使用枚数5,000枚削減、廃棄量2kg削減）	裏面再利用、コピー機使用後の初期化設定も徹底されているが、印刷数は通知発送等の業務により約8,000枚増。廃棄量は11kg削減。	○
上水道工務課	漏水調査を行い、有収率85%を維持する。	79件の漏水箇所を発見し、修理を実施。有収率は前年対比0.5%増の85.9%となった。	◎
	緑のｶｰﾃﾝを設置し、夏場の冷房効果を向上させ、CO2排出削減。	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ設置により、事務所の冷房効果が向上し、冷房設定温度を維持した。	◎
下水道課	公共下水道の整備・未接続者に対する接続促進活動・啓発事業を通じ、水洗化率を向上させ、公共用水域汚濁負荷量を削減する。（戸別訪問300戸、下水道整備面積7.8ha実施）	接続促進戸別訪問（412戸）、下水道教室（7クラス）、親子施設見学会(30組）等のPR事業を実施。下水道整備7.8haを実施し、目標を達成。	◎

【岡部支所】複合施設となった岡部支所庁舎の環境負荷の低減に努めます。

部署名	取組目標	実績	評価
岡部支所	電気使用量の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を極力抑える。空調機器の使用状況を見る中で、新たな空調設備の検討をする。	岡部図書館と志太広域事務組合が移転してきたことに伴い、電気使用量増を想定していたが、予想通り増加となった。移転による使用増のほか、空調設備の老朽化も要因となっているため、設備改修の設計業務委託を26年度実施予定。	○

【教育部】一人ひとりが環境に興味･関心を持ち、人と環境の関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します。

部署名	取組目標	実績	評価
教育政策課	学校の体育館の照明機器を計画的にLEDに取り替える。小中学校各1校	中学校2校の体育館照明器具のLED化を実施。体育館の消費電力の削減が達成された。	◎
	資料作成は両面印刷を基本とし、配布枚数の削減に努める。	職員周知を図り、配布枚数を削減。	◎
学校教育課	裏面利用、両面印刷等により紙の使用を必要最低限とする。校務支援システムを活用し、データ対応することでペーパーレス化を推進する。	裏面利用の実践はできている。ﾒｰﾙ等は必要以外は印刷せずに常にﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽ化に努めている。また、ﾐｽﾌﾟﾘﾝﾄによる無駄が出ないよう、更なる徹底を図った。	◎
学校給食課	主食、牛乳及び副食の残食率を24年度対比2%削減	栄養教諭・栄養士により食の知識・習慣等を計画的に指導。6、11、2月に残食量調査を実施。24年度とほぼ同率であった。残食量減への協力・啓発文書を学校へ配布。	○
給食センター（中部・北部・西部）	電気・水道使用量の現状分析と職員の取組を徹底し、使用量を24年度対比1%削減する。	節約を日常的に実施し、3センター合計で電気・水道ともに１%削減を達成。効率的な運転をするため、厨房機器類の点検（中部）、修繕（北部）を実施したほか、事務所棟の空調機を省エネ型に変更（西部）	◎
生涯学習課	施設利用者が自宅でもエコへの取組意識を持つようポスター・チラシ等を配架。	館内掲示のほか、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝ、めだかの飼育等により啓発、関心の喚起を図った。	◎
	光熱水費を２４年度対比減を目指す。	施設利用者への呼びかけを徹底したが、電気使用量は前年対比3.4%増加。ガス19.1%削減、水道12.8%削減し、目標達成。	○
岡部公民館	光熱水量を24年度並みに維持する。廃棄物排出量を24年度比3%削減する。	ﾎﾟｽﾀｰ等の館内掲示により周知を図るほか、ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを設置。光熱水量は全て削減。廃棄物排出量は24年度対比40%以上の減。	◎
	環境関連講座の開催	環境講座を実施。	◎
駅南図書館	除籍された書籍及び寄贈された書籍等のリサイクル市を開催する。配布冊数1,500冊	11月25日開催し、配布冊数2,023冊。	◎
	環境に関する書籍の紹介及び展示を行い来館者に啓発する。年1回1か月間実施。	5月27日から7月28日にかけて環境に関する書籍を展示したほか、市内のｴｺｱｸｼｮﾝ21認証取得事業者の環境活動ﾚﾎﾟｰﾄを配架。（環境政策課共催）	◎
岡出山図書館	OA機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施。	OA機器不要時、昼休み時の電源オフ・消灯を徹底。常時点灯の白熱灯をLED化し、電気使用量7%削減。	◎
岡部図書館	OA機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施。	事務室の蛍光灯を間引き・不要時の消灯のほか、OA機器のｽﾘｰﾌﾟ設定を行い節電を図った。	◎
	環境に関する書籍の紹介及び展示を行い来館者に啓発する。年1回1か月間実施。	5月16日から6月19日に「快適な生活」と題し、2月には「冬を快適に」と題して、省エネと快適さを両立させる書籍展示を実施し、来館者への啓発を図った。	◎

【学校】一人ひとりが環境に興味･関心を持ち、人と環境の関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します。

学校名	取組目標	実績	評価
藤枝小学校	印刷用紙の裏面活用実施、リサイクルステーションの使用方法指導、ごみの分別の徹底	家庭から出るごみ分別のあり方、今後自分たちがやらなければならないことについて考え、清掃工場社会見学を行った。裏面再利用、紙ごみの分別徹底を児童・職員共に行った。	◎
	リサイクル活動(アルミ缶250キロ達成、エコキャップ回収)	ｱﾙﾐ缶（15,000円分）･ｴｺｷｬｯﾌﾟ（57kg）回収を実施。	◎
藤枝中央小学校	地域の自然と触れ合う体験活動を行う。環境保全の大切さに関わる授業を意図的に行う。	工場群、ｽｰﾊﾟｰの見学、上下水道・浄水場の仕組みやごみ処理施設、ｴｺﾀｳﾝ、環境にやさしい生活の学習を行った。	◎
	職員、児童に未使用教室、廊下、清掃時の消灯を呼びかけ、電気使用量を23年度並みに減らす。	児童・職員にｴｺｱｸｼｮﾝ21への参加を放送を通じて、毎朝周知した。	◎
西益津小学校	環境保全等にふれた授業の実施及び地域の自然環境学習の実施	各学年でｴｺｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝを立て、実践したほか、生活科や理科の授業の中で植物を育て、環境への意識を高めた。ｱﾙﾐ缶回収を家庭と連携して実施。	◎
青島小学校	環境保護に触れた授業の実施。環境教育の具体例の紹介。外部の人材や機関との連携を図る。	理科、家庭科、社会科、生活科において、学年に応じた環境教育を実施。下水処理場、清掃工場の見学実施。職員の打合せ等でｴｺｱｸｼｮﾝ21、学校の太陽光発電等の情報を共有化。	◎
	全校児童が、一回以上アルミ缶回収への協力。分別回収の徹底。	ｱﾙﾐ缶回収を毎週実施。週2回校内放送で広報を行った。紙裏面利用の徹底のほか、教室・職員室・印刷室に回収箱を設置し分別回収を徹底。もったいないｱｸｼｮﾝﾃﾞｰでは児童１人１缶以上のｱﾙﾐ缶回収を宣言し、4,000個を回収。	◎
青島東小学校	学年に応じた環境の保全等につながる授業や地域の自然環境学習を実施する。	エコキャップ運動を全校で進め、34.3kgを回収。1,2週間に1回のｱﾙﾐ缶回収が定着し、約14万缶を回収。各学年に応じた環境関連の授業を行った。	◎
	ごみ・古紙の分別、プリント・印刷物の裏面利用、使用済みダンボール及び封筒等の再利用	毎日の学校生活の中で、電気・水道・紙の使い方の指導を行っている。教室にごみを仕分けるための箱や袋を設置し、ﾘｻｲｸﾙ等の意識を高めた。清掃の際の雑巾のすすぎもバケツ利用を徹底。	◎
葉梨小学校	電気使用の現状分析と職員の取組徹底、児童への啓発により、電気使用量を24年度以下に抑える。	猛暑の影響が強かった中、8月の電気使用量は24年度比5%減となったが、通年では、前年から微増となった。削減はできなかったが、各月ごとの使用量は安定。	○
	葉梨地区の豊かな自然・環境について学び、学習で得た知識を生活に役立てることができる子を育成する。	身近な自然・環境について学び、水の大切さ、ごみの分別等の必要性などを理解することができた。総合学習の中で、酸性雨・大気汚染など、もっと広い目で環境を捉える子供たちも出てきた。自分たちも環境をつくる一員であるという自覚を持つよう指導。	◎

葉梨西北小学校	紙・プラスティックの分別収集を徹底する。電気利用量1%以上削減。	ごみの分別、紙の裏面活用を積極的に行った。電気の節約を呼び掛けたが猛暑のため、使用頻度が高く、上期は24年度比18%の増となった。下期は各クラスで電源オフ等に注意し、通年で9%削減を達成。	◎
高洲小学校	毎朝のアルミ缶の回収と昼の放送での呼びかけにより、全校児童が1回以上アルミ缶回収へ協力する。教室・職員室のごみの分別回収によるごみの減量化を図る。	職員へｴｺｱｸｼｮﾝ21や学校の目標を周知。ごみ減量化への意識が高まってきている。印刷室の環境整備を行った。ｱﾙﾐ缶・ｴｺｷｬｯﾌﾟ回収量が増加し、ﾜｸﾁﾝ交換の換算では、昨年度より104人分多くなった。	◎
	電気使用量を21年度対比＋3%以下に抑える。（24年度は21年度対比＋8%）	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを設置したが、猛暑のため設定温度は守れなかった。「もったいない」「もっと、たぁーんとエコ」等、市の取組を紹介し電気量削減を呼び掛けたほか、電気量・水道使用量の月別達成度を掲示。21年度比電気4.1%削減、水7.1%削減を達成。	◎
大洲小学校	身近な環境問題に目を向け、自分の決めたテーマに沿った調べ学習・まとめ・発表を行うことで、環境に対する意識を高める。	田植え、稲刈り、餅つき体験と2泊3日の自然教室を行ったほか、各自でテーマ設定し、発表を行った。各体験は初めての児童も多く、環境を見直すきっかけとなった。	◎
	水を使用したら、必ず止める習慣をつける。学校全体での紙の分別を徹底する。	水の出しっ放しを止める点検を毎日行った。紙の分別、電気・水の無駄をなくすこと等を全校で取り組んでいる。クラスごとに紙の分別かごを設置したことで、分別が徹底された。	◎
稲葉小学校	電気使用量の現状分析と職員の取組により、24年度対比電気使用量10%、水使用量5%の削減	電気使用量は上期が24年度比8%増であったため、下期は節電を呼びかけた結果、4%増で抑えることができた。水道使用量は28%削減。	○
	全学年で環境学習を実施する。アルミ缶回収及びペットボトルキャップ回収を各１回実施する。	ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを設置。「稲葉の自然や伝統行事」の講演に全校児童・職員で参加し、瀬戸川及びその周辺の生物等、地域の自然について理解を深めた。ｱﾙﾐ缶・ｷｬｯﾌﾟ回収を行い、ｷｬｯﾌﾟは18,920個を回収。	◎
瀬戸谷小学校	環境保全等にふれた授業の実施。地域の自然環境学習の実施。	茶摘み体験、市民の森等、地域の自然に触れる活動を通じて、故郷を大切に思う心が養われた。総合学習では、瀬戸谷の動植物の生態について調べ学習を行いﾎﾟｽﾀｰｾｯｼｮﾝを行った。	◎
	環境活動への職員の取組意識の徹底。無駄な電気使用箇所の洗い出し及び対応策の検討・実践・検証。	日直の職員はｺｰﾄﾞを抜いての退庁を徹底。ｴｱｺﾝと扇風機を併用し効率的な電気使用を意識した。休み時間は教室の電気を消して過ごす姿が多く見られた。	◎
広幡小学校	学年に応じて教科の中で、地域の自然環境学習や環境保全に触れた授業を実施する。	生活科で自然と触れ合う学習、理科で動植物の姿、水・空気、ｴﾈﾙｷﾞｰ問題を知り、社会科で公害・ごみ・水・下水・ﾘｻｲｸﾙ等の施設見学・体験活動、家庭科でｴｺ生活について考えたほか、全校でｱﾙﾐ缶・ｷｬｯﾌﾟ回収に取組んだ。	◎
	電気使用量を省エネ法に基づき年間1%削減	校内施設点検の実施及び修理を行った。各教室におけるごみ分別・再利用の工したほか、、職員室によしずを設置。電気使用量は24年度対比9%減。	◎

藤岡小学校	各教科、総合学習の中で、環境保全や地域の自然環境学習を実施する。	各教科の年間計画に基づき学年に応じた環境学習を実施。年間計画(藤岡ﾌﾟﾗﾝ)に環境教育を位置づけ、次年度に向けた見直しも実施。委員会でｱﾙﾐ缶回収、PTA事業で古紙回収をし、児童も参加した。	◎
	電気使用量の現状分析と職員の取組徹底により、24年度対比3%削減	電気の消灯等を呼びかけ意識向上に努めた。図書室・学童保育の教室にｴｱｺﾝ設置をしたことから、電気使用量は1.7%削減にとどまった。	○
高洲南小学校	活動や体験を重視した学習を通して、環境に対する感受性の豊かな子を育てる。よりよい環境づくりや環境保全に努めようとする態度を育てる。	全学年でごみ分別・再利用について学習。5年生は自然教室を通して、身近な環境問題を解決する手立てを追究した。ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ委員会はｴｺｷｬｯﾌﾟの回収作業(分別・洗浄)を行い、環境委員会はごみ分別を呼び掛け、ゴミ回収法の見直しを行った。	◎
	電気使用の現状分析と職員の取組により、電気使用量を24年度より削減する。	教室の消灯や未使用時の電気機器の電源オフを徹底。24年度対比、電気使用量23%減、廃棄物量0.5%削減。	◎
青島北小学校	子供たちの意識を資源には限りがあるという点に向け、自分たちのふだんの生活でできることを継続的に行う。環境保護に触れた授業を実施する。	毎週火曜日にｱﾙﾐ缶回収や節電・節水活動を通して、児童の意識が高まった。学年に応じた環境学習を実施した。	◎
	電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を24年度対比5%削減する。	前年度の数値を意識して、ｴｱｺﾝ使用を控え、削減には至らなかったが、24年度使用量を維持。	○
岡部小学校	電気使用の現状分析と職員の取組徹底により、電気使用量を24年度対比1%削減する。	使っていない機器のｺﾝｾﾝﾄを抜く、消灯の徹底など、具体的な取組ができた。ｸﾞﾘｰﾝｶｰﾃﾝを設置し、児童は喜び・緑陰の心地よさを実感。電気使用量は14%削減。	◎
	自分と環境とのかかわりや環境の仕組みに対する関心・意欲・心情・見方や考え方を育て、環境への理解を深める。	年間計画に基づき、各学年に応じて実施。総合学習で田植え、茶揉み体験を行った。自分たちに何ができるか考え、関心を持って行動できるようになった。	◎
朝比奈第一小学校	アルミ缶150kg以上の回収を目指す。	ｱﾙﾐ缶回収137kgで目標達成には至らなかったが、子どもたちのﾘｻｲｸﾙ精神は育ってきた。	○
	紙、プラ等の分別収集を徹底し、可燃物の減量化を図り、可燃物重量を305kgに抑える。	24年度対比1%減。可燃物重量を299kgに抑えた。	◎
藤枝中学校	電気使用量の削減と紙資源の有効活用	紙の裏面利用・両面印刷・適切な分別を行っている。ｴｱｺﾝ利用は極力控え扇風機や服装で対応。24年度対比電気使用量622.4kWh減、水使用量216.4㎥減、廃棄物68kg減減。	◎
	ペットボトルのキャップやアルミ缶の回収、古紙の分別回収を通して、生徒が積極的に参加するリサイクル活動の実施。	ｷｬｯﾌﾟ52,890個回収、ｱﾙﾐ缶2,670kg回収。生徒の環境やﾘｻｲｸﾙへの関心が高まった。	◎

西益津中学校	年3回のアルミ缶回収・古紙回収（アルミ缶7700kg、古紙46,000kg）、紙の裏面利用推進。	3回のうち2回は生徒対応の回収であり、年間目標には達しなかったが、3回目は生徒、保護者、教師が一丸となって地域に呼び掛けて活動できた。（ｱﾙﾐ缶回収760kg、古紙回収50,340kg）	◎
	電気使用量の現状分析と職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を24年度対比5%削減する。	牛乳保冷庫の温度を3℃から5℃に変更、電気ﾎﾟｯﾄをやめ、上半期各月ともに24年度対比17%削減。	◎
青島中学校	「捨てればごみ、分ければエネルギー」リサイクル活動を通じて、再生可能エネルギーへの関心を高める。	毎週金曜日のｱﾙﾐ缶回収、体育大会での団別ｴｺｷｬｯﾌﾟ回収等順調に取り組んでいる。古紙回収では12,400kgを回収。もったいないｱｸｼｮﾝﾃﾞｰではｱﾙﾐ缶51kgを回収。ごみ分別の意識が徹底された。	◎
	環境保全等に触れた授業の実施。地域の自然環境学習の実施。	各学年に応じ、地域の自然や環境と生物との関係、ｴﾈﾙｷﾞｰが環境に与える影響について授業を実施。	◎
葉梨中学校	毎日の生活の中で節電、リサイクル等に取組むことを通して、環境に対する意識を高める。	生徒会・PTA活動で古紙、ｱﾙﾐ缶回収実施。生徒会の環境専門委員会が古紙の分別を実施。 総合的な学習での新聞作りでは地域の環境にふれているものもあった。	◎
	未使用教室の消灯徹底、使用量内訳を分析して、負荷が大きい用途についての対策及び取組啓発を行い、２４年度対比５%削減する。	7月中旬に最大電力を更新。（57kWから61kW。24年7月は67kW）通年の使用量では、10%を削減。	◎
高洲中学校	授業、学級活動、朝・帰りの会等で環境に係わる知識や考え方について触れる場面を増やし、１人でもできる環境保全について実践力を養う。	理科・社会・技術等において環境関連の授業を実施。生徒会活動として、地域清掃ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱを3回実施。ﾘｻｲｸﾙ活動として、生徒会を中心にｴｺｷｬｯﾌﾟ回収を行い、目標16,650gに対し52,510gを回収し、社会福祉協議会に寄付した。	◎
	電気使用量の現状分析、職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を軽減させる。	ｴｺｱｸｼｮﾝ21や市環境方針について周知。消灯の徹底のほか、扇風機は職員が管理し、不要な使用を控え、電気使用量前年比2.7%削減。会議資料や教材など、ﾃﾞｰﾀを共有し、紙使用量を削減。	◎
大洲中学校	紙類の分別を徹底し、裏面再利用をする。職員に対し印刷物の無駄をなくすように呼びかける。	環境執行部員を中心に定期的に各教室のﾘｻｲｸﾙﾎﾞｯｸｽの利用・分別収集を確認し、徹底できた。ﾘｻｲｸﾙ活動としてｴｺｷｬｯﾌﾟ回収を行い、回収量前年比10%増となった。	◎
	電気使用量の現状分析と職員・生徒の取組徹底により、電気使用量を24年度対比5%削減させる。	教室を空ける際の電源ｵﾌを各クラスで呼びかけた。過去の電気使用量の分析は下期で行う。電気使用量は24年度対比4.7%減。	◎
瀬戸谷中学校	美化専門委員会活動を通して、環境保全の意識高揚、行動を目指す。	ごみ分別回収（毎週火曜日）、ﾘｻｲｸﾙ用紙の分別回収（毎週金曜日）を美化専門員の呼び掛けで行ったほか、もったいないｱｸｼｮﾝﾃﾞｰではｷｬｯﾌﾟ回収を行い、環境について考える機会となった。	◎
	節電を心がける。職員の意識啓発、取り組みの徹底	昼休み・無人ｽﾍﾟｰｽの消灯を実践。ｴｱｺﾝ稼動は窓を開放することで抑え、電気使用量24年度対比8.1%減。	◎

広幡中学校	古紙回収やリサイクルボックスの活用を通して、生徒が積極的に参加するリサイクル活動の実施。	古紙（7,448.4kg）、ｱﾙﾐ缶（55kg）を回収。教室、職員室、印刷室に分別用ごみ箱を設置し、分別を徹底。	◎
	電気使用量の現状と課題を検討し、電気使用量を24年度より削減する。	職員室・教室の消灯、ｴｱｺﾝ・印刷機等の電源ｵﾌを実施。電気使用量は24年度対比7%減。	◎
青島北中学校	学年に応じ、理科や社会等で環境に関係した授業を実施する。環境にかかわる生徒会活動を充実する。	公害病について授業を実施。色画用紙の廃品をﾘｻｲｸﾙして共同制作で貼り絵を実施したほか、ｱﾙﾐ缶・ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙのﾘｻｲｸﾙ運動を行い、生徒の関心・意識を高めることができた。園芸専門委員会で次年度の啓発用校内掲示物を事前準備できた。	◎
	使用状況の分析と消灯等の取組徹底により、電気使用量を24年度対比3%削減	移動教室の際の消灯、ｴｱｺﾝ28℃設定を要請。上期の猛暑により、電気使用量は24年度対比7%増。	△
岡部中学校	「捨てる物」から「生かせる物」へと意識を変え、ごみの分別をする。	古紙・ｱﾙﾐ缶回収を予定通り実施。ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙやｷｬｯﾌﾟ等の分別も実施できた。3月には社会福祉協議会へ車イス1台を寄贈することができた。	◎
	使用しない教室の消灯、エアコンの温度設定に気をつけ、電気使用量を24年度対比3%削減する。	未使用教室の消灯を日直や教科係が意識して行い、24年度対比26%減。	◎

【出納室】地球環境問題対策を推進します。地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取組みを推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
出納室	決算書確認依頼をスターオフィスを活用し、一層のペーパーレス化を図る。	新財務会計ｼｽﾃﾑによる初の決算書作成となったが、紙・ｺﾋﾟｰの使用量が減少し、作業が効率化された。26年度に向け、決算審査用の縮小版の決算書配布中止を検討中。	◎
	伝票差戻し件数ゼロを目指す。	差戻し総件数163件。前年度比67%削減。	◎

【議会事務局】環境に配慮した施策・事業を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
議会事務局	インターネット版会議録検索システムの導入に合わせ、各定例会の会議録の必要部数を見直し、必要最小限の部数を発行する。	24年度までの発行部数46部を11部とした。A4版47,180枚を削減。	◎
	藤枝市議会提要・先例集の改訂に伴う執行部への紙媒体の配布を止め、スターオフィス上に改訂版のデータを掲示することで周知を図り、ペーパーレス化を行う。	執行部への紙媒体の配布を止め、データ送信で対応。	◎

【監査委員事務局】地球環境問題対策を推進します。地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取組みを推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
監査委員事務局	職員検討会・委員協議会の資料を見直し、紙の使用枚数を削減する。	作成資料の精度を高め、差替えを必要最小限に抑えた。手持ち資料は手書き訂正し、委員との打ち合わせは既存資料で対応する等、使用枚数を削減した。	◎

６　教育・訓練の実施

(1)研修会の実施

開　催　日	研修会名	対　象　者	内　　容
H25．4．12	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(一般事務)	エコアップリーダー エコアップ推進員 (156名)	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組について
H25．4．18	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(学校)	小中学校27校 (54名)	エコアクション21の概要と実務について
H25．9．2	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員 (24名)	内部環境監査の実施方法について

(2)内部環境監査の実施

エコアクション21に取組む全部署(86課(103箇所))で監査を実施しました。

	内　　容
監査対象範囲	病院を除く全ての施設
監査対象業務	市内で実施している事務・事業
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による関係各課(室)への聞き取り
監査日	平成25年10月3日～平成25年10月10日
監査結果	不適合の部署はありませんでした。エコアクション２１導入から６年目を迎え、各職場のエコアップリーダー、エコアップ推進員を中心に藤枝市の環境方針、職場の環境目標等が職員に周知され、日常業務に反映されているとの評価を受けました。

(3)情報発信による啓発活動の実施

①市民に対する啓発

地球温暖化防止実行計画の取組結果、もったいない運動、“もっと、たぁ～んと！エコ。”キャンペーンなど、藤枝の環境に係る取組等について、市ホームページで公開しました。

②職員に対する啓発

環境への取組に関する情報を「エコアップ通信」にまとめ、啓発を行いました。

(14回発行)

【内容】

第1号　“もったいない”都市宣言　　第2号　チャレンジ！エコ通勤取組結果

第3号 環境月間　　第4号 エコドライブ
第5号 コピーの使い方、ごみの出し方　　第6号 エコアクション21内部環境監査①
第7号 エコ通勤優良事業所認証　　第8号 エコアクション21内部環境監査②
第9号 エコクッキング　　第 10 号 “もったいない”推進月間
第 11 号 エコアクション21更新審査①　　第 12 号 市内統一ノーカーデー結果
第 13 号 エコアクション21更新審査②　　第 14 号 次年度の環境目標・活動計画

7　環境関連法規への違反・訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。

環境関連法規等一覧

種別	法令等名称	規制又は取組内容	関係課
環境保全・創造基本法令	環境基本法	環境施策全般の実施	全庁
	地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	地方公団体実行計画の策定、実施状況の公表	全庁（環境政策課）
	循環型社会形成推進基本法（循環型社会基本法）	循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	全庁（生活環境課）
	環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	環境配慮の状況の公表、環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境政策課
	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境教育法）	環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境政策課 学校
	静岡県環境基本条例	環境施策全般の実施	全庁
	藤枝市環境基本条例	環境施策全般の実施	全庁
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法、廃掃法）	・廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約、廃棄物の適正な処理、特別管理廃棄物の処理、管理責任者の選任、年間処理量の報告、マニフェスト管理 ・廃棄物関連施策の実施	全庁（生活環境課、管財課、建設工事担当課）
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・産業廃棄物の適正処理 ・産廃の運搬又は処分を委託する時は、委託に係る運搬又は処分が行われる施設状況の確認及び処分等の実地確認	産業廃棄物を排出する課
	藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物関連施策の実施	全庁（生活環境課）
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	分別解体等により現場で分別する義務及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進	建設工事担当課
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	庁舎等から廃棄される特定家電の適正処分	全庁
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・使用済み公用車のリサイクル・適正処理 ・購入・車検時のリサイクル料の支払い	管財課 公用車所管課
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・容器包装廃棄物の分別収集	生活環境課

資源循環関係	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	食品廃棄物発生の抑制、減量、再利用	学校給食課
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律、同施行令、同施行規則	特定製品（業務用エアコン、冷蔵機器等）からのフロンの放出禁止（適正な廃棄）、行程管理等（廃棄時）	対象機器を所管する課
	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	・廃棄物の発生抑制、資源の有効な利用の促進 ・パソコン類の適正処理	情報政策課 全庁
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の低減に資する物品、役務（環境物品等）の調達推進及び情報提供	全庁
公害対策関係	大気汚染防止法	ボイラー等ばい煙等発生施設等の届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録	管財課ほか （特定施設所管課）
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出(空気圧縮機及び送風機、建設工事等) ・規制基準の遵守義務	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
	水質汚濁防止法	特定施設からの排水の適正管理（し尿処理施設(処理対象人員５００人以上)、下水道終末処理施設、厨房等) 届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	生活環境課 下水道課 学校給食課
	悪臭防止法	悪臭を発生する特定施設の規制(規制基準:臭気指数15) 地域における悪臭の防止	生活環境課
	振動規制法	振動を発生する特定施設及び特定作業（工事）の届出 規制基準の遵守義務	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制（特定施設の届出、規制基準の遵守）	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
化学物質・危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	特定化学物質の排出管理	下水道課
	毒物及び劇物取締法（毒劇法）	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	上水道課 下水道課
	ダイオキシン類対策特別措置法（ダイオキシン特措法）	・ダイオキシンの排出抑制・管理、届出 ・規制基準の遵守	生活環境課 特定施設所管課
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（ＰＣＢ特別措置法）	ＰＣＢの適切な管理及び処理 （県知事へ保管及び処分の状況等の届出等）	管財課 上水道課
	消防法	危険物の貯蔵 取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持 危険物取扱者、防火管理者の選任	上水道課 下水道課 スポーツ振興課 学校給食課 学校
	危険物の規制に関する政令		
その他	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	エネルギー使用量を中長期的に見て、年平均１％以上の削減、エネルギー使用状況の届出、管理員の選任 （事業者全体で電気･熱合算原油換算1,500kl/年以上：特定事業者）	環境政策課 全庁
	下水道法	・公共下水道事業の運営（下水道課） ・特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守 ・公共下水道への排水	下水道課 公共下水道接続施設所管課
	藤枝市下水道条例		
	浄化槽法	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽設置所管課
	水道法	・水道事業の運営 水源及び水土井施設並びに周辺清潔保持 水の適正且つ合理的な使用の施策	上水道課
	電気事業法	・自家用電気工作物設置の届出、維持管理基準の遵守 ・電気主任技術者の選任	管財課 上下水道施設等
	藤枝市まちをきれいにする条例	・地域環境の美化の推進に係る施策の実施 ・良好な生活環境の確保に係る施策の実施	生活環境課

８　環境に関する苦情等受付状況

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒　音	振　動	悪　臭	廃棄物	犬･猫	その他	合　計
H25	20	13	15	0	10	228	154	25	465
H24	21	4	15	0	10	146	107	25	328
H23	30	10	7	0	8	80	156	13	304

苦情は、生活環境の変化や景気状況を反映し、公害の実態をあらわします。市民から寄せられた苦情等の件数は上記のとおりです。

公害関係法による規制の強化、企業の公害防止に対する認識の向上等により、広域的なものはほとんどありませんが、苦情発生源が中小企業や法規制以外のものが増加してきており、個人を含むそれ以外の事業所等への啓発が継続的な課題となっています。

飼い犬、飼い猫の鳴き声、糞尿等に関する市民からの苦情件数は、全体の約33%を占めており、絶えることがありません。

廃棄物に関しては、地域ごと実施している「ごみ減量・資源化推進説明会」の開催や不法投棄パトロール事業の実施などにより、継続した取組をしているところですが、苦情の件数が大きく増加しました。内訳としては、不法投棄、ごみの分別に関する苦情が増加しています。

今後もホームページや広報ふじえだ、環自協だよりなど、様々なツールを利用して市民、事業所に対して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

９　今後の取得予定

平成25年度の更新審査により、病院を除く全施設がエコアクション21の認証登録対象となりました。24年度から公営企業法の全部適用に移行した市立病院については、状況を踏まえ、取得に向けた取組への協力をしていきます。

１０　代表者による全体評価

エコアクション21の推進に関しては、平成24年度より全小中学校を対象範囲としたことで、病院を除く全ての施設で取組んできたところであり、26年1月の更新審査を経

て、全小中学校が認証登録の対象となりました。

取組範囲の拡大により、効率的な進行管理及び評価を踏まえた改善に努めると共に、各部では、エコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制を整え、各部局での実効性を高めました。また、職員が市民の規範となる率先行動として、自覚と創意工夫をもって藤枝型環境行動に取組むよう機会あるごとに周知したことにより、各部門において、それぞれの環境負荷を意識し、各職場に合った独自の取組を積極的に行うことができました。結果、二酸化炭素排出源の多くを占める電気使用量を削減することができました。しかし、削減目標に達しない項目もあることから、原因及び対応策の検証、改善策の実施により、年間を通しての目標達成に努めてまいります。

そのほか、5月には「環境フェスタ“もったいない”2013 inふじえだ」を開催し、前年度を上回る 16,000 人の来場者に対し、積極的な環境啓発に努めたほか、12月のもったいない推進月間では第1回目となる「“もったいない”市民のつどい」を開催し、藤枝市の現在・未来の環境に対する思いを、市民と共有したところです。

今後も、環境基本計画の基本理念「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」のもと、市民誰もが環境の大切さに「気付き」、「学び」、「行動」する『環境日本一のまち』を目指して、引き続き各施策・事業に取組んでまいります。

エコアクション21

認証・登録番号0002302

藤枝市環境政策課
〒426-8722
静岡県藤枝市岡出山１丁目１１番１号
電　話　０５４－６４３－３１８３
E-Mail　kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.city.fujieda.shizuoka.jp

発行日　平成２６年１０月